

第2期中期目標に係る業務の実績に関する報告書
【中期目標期間（中間見込）評価】



令和元年 6 月 28 日

公立大学法人都留文科大学

目 次

I 法人に関する基礎的な情報	……P.1	2 財務情報及び業務の実績に基づく説明	……P12
1 法人の概要	……P.1	V 第2期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果	……P13
(1) 名 称	……P.1	(1) 全体評価（総合的な評定）	……P13
(2) 事務所の所在地	……P.1	(2) 評価概要	……P13
(3) 法人成立の年月日	……P.1	(3) 対処すべき課題	……P18
(4) 設立団体	……P.1	(4) 従前の評価結果等の活用状況	……P18
(5) 中期目標の期間	……P.1	(5) 中期目標期間に係る項目別評価結果総括表	……P19
(6) 目標	……P.1	VI 中期計画の項目ごとの実施状況	……P20
(7) 業務内容	……P.1	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにと	……P20
(8) 沿革	……P.1	るべき措置	
(9) 設立に係る根拠法	……P.4	(1) 教育に関する目標を達成するための措置	……P20
(10) 資本金の額	……P.4	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	……P33
(11) 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	……P.4	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	……P36
(12) 常勤職員の数および平均年齢並びに法人への出向数	……P.4	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P40
(13) 学部等の構成及び在学する学生数	……P.5	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	……P40
(14) 組織図	……P.6	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	……P42
II 財務諸表の要約	……P.7	第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P44
1 貸借対照表	……P.7	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	……P44
2 損益計算書	……P.7	(2) 国際化に関する目標を達成するための措置	……P48
3 キャッシュフロー計算書	……P.8	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる	……P51
4 行政サービス実施コスト計算書	……P.8	べき措置	
III 財務情報	……P.9	(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	……P51
1 財務諸表に記載された事項の概要	……P.9	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	……P54
(1) 主要な財務データの分析	……P.9	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	……P56
(2) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの状況等	……P11	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P58
2 重要な施設等の整備等の状況	……P11	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成する	……P58
(1) 当事業年度中に完成した主要施設等	……P11	ための措置	
(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	……P11	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措	……P59
(3) 当事業年度中に処分した主要施設等	……P11	置	
3 予算・決算の概要	……P11	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	……P60
IV 事業に関する説明	……P12		
1 財源の内訳	……P12		

目 次

第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P61	ii 入学定員超過率（表 9）	……P84
(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置	……P61	iii 収容定員超過率（実質）（表 10）	……P85
(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	……P61	b 資格免許の取得状況	……P86
第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	……P62	(a) 学部	
(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	……P62	i 各種免許資格取得者数（表 11）	……P86
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置	……P63	(b) 研究科	
(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置	……P65	i 各種免許資格取得者数（表 12）	……P87
(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	……P66	(c) 専攻科	
第 8 予算	……P68	i 各種免許資格取得者数（表 13）	……P87
第 9 短期借入金の限度額	……P72	c 卒業者（修了者）の就職状況	……P88
第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	……P72	(a) 学部	
第 11 剰余金の使途	……P72	i 就職決定率（表 14）	……P88
第 12 施設及び設備に関する計画	……P73	ii 就職率（表 15）	……P89
第 13 積立金の使途	……P74	iii 実質就職率（表 16）	……P90
第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項	……P74	iv 県内就職割合（表 17）	……P91
3 その他法人の現況に関する事項		v 業種別就職割合（表 18）	……P92
(1) 主要な経営指標等の推移	……P75	(b) 研究科	……P93
ア 業務関係		i 就職決定率（表 19）	……P93
(イ) 教育		ii 就職率（表 20）	……P94
a 学生の受入状況		iii 県内就職割合（表 21）	……P95
(a) 学部		(c) 専攻科	……P95
i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜）（表 1）	……P75	i 就職決定率（表 22）	……P95
ii 入学定員超過率（表 2）	……P78	ii 就職率（表 23）	……P96
iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）	……P79	iii 県内就職割合（表 24）	……P96
iv 収容定員超過率（実質）（表 4）	……P80	(d) 参考	……P97
(b) 研究科	……P81	i 求人状況（大学全体）（表 25）	……P97
i 志願倍率（表 5）	……P81	(イ) 学生支援	……P98
ii 入学定員超過率（表 6）	……P82	a 奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表 26）	……P98
iii 収容定員超過率（実質）（表 7）	……P83	b 授業料減免状況（表 27）	……P99
(c) 専攻科	……P84	c 学生相談室等利用状況（表 28）	……P99
i 志願倍率（表 8）	……P84	(ロ) 研究	……P100
		a 外部研究資金の受入状況（表 29）	……P100
		b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）	……P101
		(ハ) 地域貢献	……P102
		a 公開講座の開催状況（表 31）	……P102

目次

b 文大名画座の開催状況（表 32）	……P102
c 社会人等の受入状況	……P103
(a)社会人入学者（表 33）	……P103
(b)聴講生等の学生数（表 34）	……P103
(㊦) 国際交流	……P104
a 学術交流協定締結先一覧（表 35）	……P104
b 外国人学生（留学生）の状況（表 36）	……P105
イ 財務関係	……P106
(㊦) 資産、負債（表 37）	……P106
(イ) 損益（表 38）	……P107
(ウ) キャッシュ・フロー（表 39）	……P108
(エ) 行政サービス実施コスト（表 40）	……P108
ウ 教職員数（表 41）	……P109
 (2) 主要な施設等の状況（表 42）	……P110
(3) 附属図書館利用状況	……P113
(4) 役員の状況（表 43）	……P116
(5) 従前の評価結果等の活用状況（表 44）	……P117
(6) その他法人の現況に関する重要事項	……P117

※この事業報告書は、地方独立行政法人法第 34 条第 2 項及び都
留市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第
10 条に基づき作成

I 法人に関する基礎的な情報（平成 30 年 5 月 1 日 現在）

1. 法人の概要

(1) 名 称

公立大学法人都留文科大学

(2) 事業所の所在地

山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号

(3) 法人成立の年月日

平成 21 年 4 月 1 日

(4) 設立団体

山梨県都留市

(5) 中期目標の期間

平成 27 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 6 年間

(6) 目 標

大学を設置し、及び管理することにより、自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目指す。

(7) 業務内容

(ア) 大学を設置し、これを運営すること。

(イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(オ) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

(カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(8) 沿 革

年次	軌跡	付記・備考
1953. 4. 1	山梨県南都留郡谷村町上谷 264 番地に山梨県立臨時教員養成所(一年制)として設立	(定員 50 名)
1954. 4. 29	都留市制施行	
1955. 4. 1	都留市立都留短期大学創立 東京文理科大学名誉教授 友枝孝彦 学長に就任	(初等教育科 50 名) (商経科 50 名)
1957. 7. 17	東京文理科大学名誉教授文学博士 諸橋轍次 学長に就任	
1960. 4. 1	都留市立都留文科大学(4 年制)となる 学科増設	(初等教育学科 50 名) (国文学科 30 名)
1963. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 100 名) (英文学科 30 名)

1964. 4. 1	市立谷村第三小学校を都留文科大学付属小学校に設置換え・校名変更	
1965. 2. 1	都留文科大学教授 中西清 学長に就任	
1966. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 160 名) (国文学科 60 名) (英文学科 80 名)
1966. 8. 31	都留市上谷 1666 番地に校舎移転	
1969. 1. 10	大正大学教授文学博士 増谷文雄 学長に就任	
1971. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 200 名) (国文学科 100 名) (英文学科 100 名)
1973. 4. 1	東京教育大学名誉教授理学博士 下泉重吉 学長に就任	
1976. 4. 1	新住所表示により大学所在地が都留市田原 3 丁目 8 番 1 号となる	
1976. 4. 2	東京教育大学名誉教授文学博士 和歌森太郎 学長に就任	
1977. 12. 3	東京大学教授 大田堯 学長に就任	
1984. 3. 5	立教大学教授 上田薫 学長に就任	
1987. 4. 1	学科増設	(社会学科 60 名)
1988. 4. 1	図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事の資格取得コース開設	
1990. 4. 1	青山学院大学教授理学博士 白尾恒吉 学長に就任	
1991. 4. 1	文学専攻科 開設	(教育学専攻 10 名) (国文学専攻 5 名) (英文学専攻 5 名)
1993. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 150 名) (比較文化学科 80 名)
1993. 8. 9	米国・アイオワ州アイオワ・セントラル・コミュニティカレッジと教育交流に関する協定締結	
1994. 4. 1	情報センター設置 情報教育教室構築	
1995. 4. 1	大学院 文学研究科修士課程 開設 日本語教員養成課程開設	(国文学専攻 5 名) (社会学地域社会研究専攻 5 名)
1995. 12. 15	中国湖南師範大学との交換留学協定書締結	
1996. 4. 1	東京家政学院大学教授・都留文科大学名誉教授 久保木哲夫 学長に就任	
1996. 9. 1	中国湖南師範大学留学協定に基づき交換留学開始	
1998. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 英語英米文学専攻科 増設	(定員 5 名)
1998. 10. 14	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書締結	
1999. 2. 1	米国・カリフォルニア大学交換留学受入れ開始	
2000. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 比較文化専攻 増設 定員変更	(定員 5 名) (社会学科 100 名) (比較文化学科 90 名)
2002. 4. 1	都留文科大学教授 金子博、学長に就任	
2003. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 臨床教育実践学専攻 増設 地域交流・学習臨床教育センター設置	(定員 5 名)

2003. 11. 28	都留文科大学新附属図書館 完成	
2004. 2. 24	創立 50 周年記念式典	
2004. 11. 16	都留文科大学前駅開設	
2005. 4. 1	外国語教育研究センター設置	
2007. 2. 1	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書締結	
2007. 4. 1	社会学科再編による定員増	(現代社会専攻 90 名) (環境・コミュニティ創造専攻 60 名)
2008. 3. 24	St. Norbert 大学での語学研修プログラム開始	
2008. 4. 1	今谷明 学長に就任	
2009. 4. 1	公立大学法人 都留文科大学設置 西室陽一 初代理事長に就任	
2010. 7. 1	加藤祐三 学長に就任	
2011. 4. 13	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書更新	
2011. 9. 28	米国・ウィスコンシン州センドノーバート大学と交換留学協定書締結	
2011. 10. 31	中国湖南師範大学との交換留学協定書更新	
2012. 1. 11	米国・ラトガーズ大学との交換留学学術協定合意書締結	
2012. 4. 1	キャリア支援センター設置	
2012. 4. 9	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書更新	
2012. 10. 1	大韓民国、韓国外国語大学校との交換留学協定書締結	
2013. 2. 18	学校法人昭和大学との連携に関する協定書締結	
2013. 3. 28	都留市まちづくり交流センターにおける連携及び協働に関する協定書締結	
2013. 4. 1	大谷哲夫 理事長に就任	
2013. 4. 1	国際交流センター設置	
2013. 4. 24	COC 推進機構設置	
2014. 4. 1	福田誠治 学長に就任	
2014. 4. 1	教職支援センター設置	
2015. 10. 10	創立 60 周年記念式典	
2016. 2. 1	横内正明 理事長に就任	
2016. 3. 24	国際交流会館 完成	
2016. 10. 26	I B University に認定	
2017. 4. 1	学科増設	(国際教育学科 40 名)
2017. 4. 1	入学センター設置	
2017. 4. 1	語学教育センター設置	
2017. 9. 26	5 号館 完成	
2018. 4. 1	教養学部設置	(初等教育学科を学校教育学科、社会学科を地域社会学科へ変更)

(9) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法

(10) 資本金の額(前事業年度末からの増減を含む。)

56 億 5,926 万 615 円 (増減なし)

(11) 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役員の定数は、公立大学法人都留文科大学定款 8 条の規定により、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 5 人以内及び監事 2 人。

任期も同定款第 13 条の定めるところによる。

役職名	氏 名	任 期	主な経歴
理事長	横内正明	平成 28 年 2 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	理事長 H28.2.1 就任
副理事長	福田誠治	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	学長 H26.4.1 就任
理事	阿毛久芳	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	副学長 H26.4.1 就任
理事	新保祐司	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	副学長 H26.4.1 就任
理事	谷内治彦	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	事務局長 H28.4.1 就任
理事	大谷哲夫	平成 28 年 2 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	非常勤 H28.2.1 就任
理事	酒井利光	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日	非常勤 H27.4.1 就任 H30.9.30 辞任
理事	小林重雄	平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	非常勤 H30.10.1 就任
監事	鶴田和雄	平成 27 年 8 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	非常勤 H27.8.1 就任
監事	宮本和之	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	非常勤 H29.4.1 就任

注：報告書提出日現在（当事業年度の 4 月 1 日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(12) 常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに法人への出向者の数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

ア 教員 443 人（常勤 92 人 非常勤 351 人）※特任教員は、非常勤カウントとする。

イ 職員 95 人（常勤 46 人 非常勤 49 人）※有期雇用職員は、非常勤カウントとする。

ウ 常勤教職員の状況

常勤教職員は前年度比で 10 人（8%）増加しており、平均年齢は 47.8 歳（前年度 50.1 歳）となっている。このうち、市からの出向者は 25 人、民間からの出向者は行っていない。

(13) 学部等の構成及び在学する学生数

（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学部等の名称	修 業 年 限 (年)	入 学 定 員 (人)	編 入 学 定 員 (人)	収 容 定 員 (人)	在 学 数 (人)	開設年度	備 考
文学部							
初等教育学科	4	—	—	—	652	S35	
国文学科	4	120	—	480	591	S35	
英文学科	4	120	—	480	593	S38	
社会学科	4	—	—	—	567	S62	
比較文化学科	4	120	—	480	584	H 5	
国際教育学科	4	40		160	95	H29	
教養学部							
学校教育学科	4	180		720	209	H30	
地域社会学科	4	150		600	171	H30	
計		730		2,920	3,462		
専攻科							
文学専攻科教育学専攻	1	10	—	10	2	H 3	
大学院文学研究科							
国文学専攻	2	5	—	10	6	H 7	
社会学地域社会研究専攻	2	5	—	10	5	H 7	
英語英米文学専攻	2	5	—	10	5	H10	
比較文化専攻	2	5	—	10	—	H12	
臨床教育実践学専攻	2	5	—	10	3	H15	
計		25		50	19		
教育研究施設	教職支援センター、地域交流研究センター、国際交流センター、語学教育センター、COC 推進機構						
附属施設等	附属図書館、情報センター、入学センター、保健センター、キャリア支援センター、国際交流会館						
学生数	3,483 人（学部学生 3,462 人、専攻科生 2 人、大学院生 19 人）						
教員数（本務者）	92 人（ただし学長、特任教員は除く。）						
職員数（本務者）	48 人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）						

【法人部門】



Ⅱ 財務諸表の要約

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	8,148	固定負債	3,431
土地	2,499	流動負債	334
建物等	3,573	負債合計	3,765
工具器具備品等	112		
図書、美術品、收藏品	1,961	純資産の部	金 額
その他	3	資本金	5,659
流動資産	486	資本剰余金	△906
現金及び預金	467	利益剰余金	116
未収学生納付金収入	5	純資産合計	4,869
その他	14		
資産合計	8,634	負債純資産合計	8,634

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金 額
経常費用 (A)	3,111
経常収益 (B)	3,211
当期総利益 (B－A)	100

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入。

3. キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	187
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△51
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△58
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	78
V 資金期首残高 (E)	310
VI 資金期末残高 (F=D+E)	388

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

4. 行政サービス実施コスト計算書 (単位：百万円)

	金 額
I 業務費用	945
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	3,111 △2,166
II 損益外減価償却相当額	90
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	4
VII 引当外退職給付増加見積額	△17
VIII 機会費用	0
IX 行政サービス実施コスト	1,022

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

Ⅲ 財務情報

1. 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(ア) 資産合計

期末残高は、8,634,352,815 円、前年度比 130,637,412 円の減となっている。
減額の要因は、減価償却等の減によるものである。

(イ) 負債合計

期末残高は、3,765,688,190 円、前年度比 140,840,712 円の減となっている。
減額の要因は、資産見返負債、未払金の減等によるものである。

(ウ) 純資産合計

期末残高は、4,868,664,625 円、前年度比 10,203,300 円の増となっている。
増額の要因は、利益剰余金の増等によるものである。

イ. 損益計算書関係

(ア) 経常費用

期末残高は、3,111,377,755 円、前年度比 155,128,668 円の増となっている。
増額の要因は、人件費、教育経費の増によるものである。

(イ) 経常収益

期末残高は、3,211,084,183 円、前年度比 320,868,029 円の増となっている。
増額の要因は、運営費交付金収益の増によるものである。

(ウ) 当期総利益

当期総利益は、99,706,428 円、前年度比 99,703,261 円の増となっている。
増額の要因は、利益剰余金の増等によるものである。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(ア) 業務活動によるキャッシュ・フロー

期末残高は、186,982,179 円、前年度比 366,858,929 円の減となっている。
減額の要因は、人件費支出の増及び運営費交付金収入の減等によるものである。

(イ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

期末残高は、△51,314,165 円、前年度比 389,581,470 円の減となっている。
減額の要因は、有形固定資産の取得の減等によるものである。

(ウ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

期末残高は、△57,781,278 円、前年度比 31,360,501 円の減となっている。

増額の要因は、リース債務の減によるものである。

エ. 行政サービス実施コスト計算書関係

期末残高は、1,021,590,251 円、前年度比 81,972,899 円の増となっている。

増額の要因は、業務費用の増等によるものである。

主要財務データの経年表

※詳細は、Ⅶ其他法人の現況に関する事項（表 37～40）参照

（単位：百万円）

区 分	科 目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
貸借対照表	資産合計	8,852	8,977	8,728	8,765	8,634
	負債合計	3,340	3,541	3,652	3,907	3,765
	純資産合計	5,512	5,436	5,076	4,858	4,869
損益計算書	経常費用	2,570	2,617	2,621	2,956	3,111
	経常収益	2,427	2,643	2,368	2,890	3,211
	臨時利益・臨時損失	0	0	△5	△60	0
	積立金取崩額	144	2	258	126	0
	当期総利益	1	28	0	0	100
キャッシュ・フロー計算書	業務活動	131	117	199	554	187
	投資活動	△92	△296	△537	△441	△51
	財務活動	△78	△79	△88	△89	△58
	資金期首残高	1,009	970	712	286	310
	資金期末残高	970	712	286	310	388
行政サービス実施コスト 計算書	業務費用	605	606	732	875	945
	うち損益計算書上の費用	2,603	2,623	2,627	3,016	3,111
	うち自己収入	△1,998	△2,017	△1,895	△2,141	△2,166
	損益外減価償却相当額	104	102	102	102	90
	損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0
	引当外賞与増加見積額	2	5	2	14	4
	引当外退職給付増加見積額	△136	△16	△26	△54	△17
	機会費用	18	0	3	2	0
	行政サービス実施コスト	593	697	813	940	1,022

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

(2) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの状況等

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
教育研究向上・組織運営改善積立金	1	0	0	1	
前中期目標期間繰越積立金	15	0	0	15	
合 計	16	0	0	16	

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入。

2. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

(3) 当事業年度に処分した主要施設等

なし

3. 予算・決算の概要

以下の予算・決算は、運営状況についてを表示

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,590	2,512	3,516	3,062	3,246	2,865	3,768	3,325	3,209	3,056	
運営費交付金	403	403	1,012	600	1,052	608	1,417	1,142	1,035	980	支出の減による。
授業料等	1,848	1,903	1,776	1,937	1,814	1,964	1,880	1,971	1,939	1,984	志願者、入学者等の増による。
その他	339	206	728	525	380	293	471	212	235	92	積立金取崩額の減等による。
支出	2,590	2,510	3,516	3,032	3,246	2,851	3,768	3,274	3,209	2,927	
人件費	1,604	1,614	1,791	1,581	1,742	1,558	1,923	1,762	1,966	1,892	見込み人数等を下回ったことによる。
一般管理費	353	247	1,005	759	706	625	1,041	781	425	227	事業の見直し、経費削減による。
教育研究費	633	649	720	692	798	668	804	731	818	808	
収入－支出	0	2	0	30	0	14	0	51	0	129	

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入。

IV 事業に関する説明

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は 3,211,084,183 円で、その内訳は、運営費交付金収益 979,806,000 円 (30.51% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 1,696,047,073 円 (52.82%)、その他収益等が 535,231,110 円 (16.67%) となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

財務情報については、18歳人口が減少する中、本学においても大学間競争に打ち勝つための特色ある大学づくりを目指し、中期計画に基づく学部・学科の改編や教育・研究環境の整備・更新等に取り組んでいく。

資産は、減価償却により、前年度比 130,637,412 円減の 8,634,352,815 円、負債合計は、資産見返負債、未払金等の減により、前年度比 140,840,712 円減の 3,765,688,190 円、純資産合計は、利益剰余金等の増により、前年度比 10,203,300 円増の 4,868,664,625 円である。

経常費用は、人件費、教育経費等の増により前年度比 155,128,668 円増の 3,111,377,755 円、経常収益は、運営費交付金収益等の増により、前年度比 320,868,029 円増の 3,211,084,183 円、当期総利益は、臨時損失等の減により 99,706,428 円となった。期末の利益剰余金（当期総利益を含む。）は、115,765,410 円である。

本法人の設立団体である都留市の定めた第2期中期目標における「1 教員養成系大学としてのブランドの強化」、「2 地域を創りグローバル化を支える人材の育成」、「3 「教育首都つる」推進に向けた地域貢献」、「4 柔軟で機動力のある大学経営の推進」の実現に向け、今後より一層厳しさが予想される中、魅力あふれる大学づくりに取り組むため、フレキシブルな経営が行えるよう徹底的な経常費用の節減に努め、健全かつ効率的な大学運営を図っていく。

業務については、中期目標の期間を平成 27 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 6 年間と定め毎年年度計画を作成しており、本年度はその 4 年目となっている。なお、現時点において、当計画の最終年度の見込みについて精査したところ、令和元年度および令和 2 年度の見込みを推計した結果、「全体評価（総合的な評定）」中期計画最終年度（令和 2 年度）評価は、「3.8」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内となった。「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」については、「95%」であることから、「中期計画の進捗は順調」となる見込みとした。

7 つの大項目のうち 5 項目については、「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内となる見込みであり、加えて「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」もそれぞれ、「90%」以上となる見込みとなっている。その他の 2 項目については、「b 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」との見込みとした。最終的に中期計画の目標としている数字をクリアするため、引き続き、特に厳しい数字となった項目については、対処すべき課題を解決に取り組み、中期目標に掲げた「自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与すること」を目指し、業務を着実にやっていくこととしている。

V 第2期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 全体評価（総合的な評定）

評 定

A 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

各大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」に当該「大項目のウエイト」を乗じて得た数値の合計値は「全体評価（総合的な評定）」欄のとおり「3.8」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内であり、「3点以上の評点が占める割合」についても90%を超えていることから、評定は、「A評価」とし、「中期計画の進捗は順調」となる見込みである。

(2) 評価概要

(ア) 大項目ごとの評価概要

7つの大項目のうち「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」は3.5以上であるとともに、「3点以上の評点が占める割合」についても90%を超えているため、評定は「a評価」となり、当該事項に係る「中期計画の進捗は順調」となる見込みとした。「第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」は、3.5以上であるが、「3点以上の評点が占める割合」が88.9%で90%未満となるので評点を1段階下げ「b評価」とした。「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の「最小単位別評価の評点平均値」は3.4であり、「3点以上の評点が占める割合」についても100%であるため、評定は「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

(イ) 大項目ごとの状況

①「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるため、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

当該大項目の状況

「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する3つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「教育に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.1」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は順調」である。
3. 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」についても、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.2」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期計画の進捗は順調」となる見込みである。

②「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」も 100%であることから、「中期計画の進捗は順調」となる見込みである。

当該大項目の状況

「研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 2 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.2」であり、「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期計画の進捗は順調」となる見込みである。
2. 「研究実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期計画の進捗はやや遅れている」とした。

③ 「第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」も 100%であることから、「中期計画の進捗は順調」となる見込みである。

当該大項目の状況

「地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 2 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期計画の進捗は順調」となる見込みである。
2. 「国際化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期計画の進捗は順調」となる見込みである。

④ 「第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」も 100%であることから、「中期計画の進捗は順調」となる見込みである。

当該大項目の状況

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 3 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「業務運営の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期計画の進捗は順調」となる見込みである。
2. 「多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期計画の進捗は順調」となる見込みである。
3. 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「66.7%」であるので、「中期計画の進捗はやや遅れている」との見込みとした。

⑤ 「第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「88.9%」であることから、評定を 1 段階引き下げ「b 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」との見込みとした。

当該大項目の状況

「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 3 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.4」であり、「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「80.0%」であるので、評定を 1 段階引き下げ「中期計画の進捗はやや遅れている」との見込みとした。
2. 「予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.3」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期計画の進捗は優れて順調」との見込みとした。
3. 「資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期計画の進捗は順調」となる見込みである。

⑥ 「第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は順調」となる見込みである。

当該大項目の状況

「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 2 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「評価の充実に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は順調」となる見込みである。
2. 「情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期計画の進捗は順調」となる見込みである。

⑦ 「第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.4」でありb評価の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は概ね順調」との見込みとした。

当該大項目の状況

「その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、「3 点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は概ね順調」となる見込みである。
2. 「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、「3 点以上の評点が占める割合」が「100%」であるため、「中期計画の進捗は概ね順調」となる見込みである。
3. 「法令遵守に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、また「3 点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は概ね順調」となる見込みである。
4. 「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は概ね順調」となる見込みである。

(3) 対処すべき課題（最小単位別評価の評点が2点以下の項目）（※【No.】は中期計画の最小単位に付している番号。）

① 「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・科学研究費補助金申請者(分担者を含む)数の全専任教員に占める割合 80%以上を目指す。【No.65】

② 「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・引き続き、PR活動のため協定大学に4名以上教職員を派遣する。【No.84、103】

③ 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・【No.103】は【No.84】の再掲

④ 「第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・【No.105】は【No.65】の再掲

(4) 従前の評価結果等の活用状況

都留市公立大学法人評価委員会による平成29年度業務実績評価の結果、中期計画の進捗の遅れが指摘された項目について、平成30年度も引き続き改善措置を講じた。

中期目標期間に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目)	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度 計画項目 数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							3点以上 の評点 が占め る割合 ⑬	大項目別 評 価 (評定) ⑮	大項目 のウエ イト ⑯	備 考
		5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧		5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮					
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	79	18	25	36	0	0	79	3.8	22.8	31.6	45.6	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.2		
1 教育に関する目標を達成するための措置	50	8	13	29	0	0	50	3.6	16.0	26.0	58.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	12	2	8	2	0	0	12	4.0	16.7	66.7	16.7	0.0	0.0	100.0	100.0				
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	17	8	4	5	0	0	17	4.2	47.1	23.5	29.4	0.0	0.0	100.0	100.0				
第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	11	5	2	3	1	0	11	4.0	45.5	18.2	27.3	9.1	0.0	100.0	90.9	a	0.2		
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	5	3	0	2	0	0	5	4.2	60.0	0.0	40.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	6	2	2	1	1	0	6	3.8	33.3	33.3	16.7	16.7	0.0	100.0	83.3				
第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	30	4	13	12	0	0	29	3.7	13.8	44.8	41.4	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.1		
1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	20	3	9	8	0	0	20	3.8	15.0	45.0	40.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 国際化に関する目標を達成するための措置	10	1	4	4	0	0	9	3.7	11.1	44.4	44.4	0.0	0.0	100.0	100.0				
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	25	3	9	9	0	0	21	3.7	14.3	42.9	42.9	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.2		
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	11	2	5	3	0	0	10	3.9	20.0	50.0	30.0	0.0	0.0	100.0	100.0			【93】(【91】と同じ)	
2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	10	0	4	4	0	0	8	3.5	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0			【再掲】(【93】と同じ)2ヶ	
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	4	1	0	2	0	0	3	3.7	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0			【101】(【96】と同じ)	
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	9	2	4	2	1	0	9	3.8	22.2	44.4	22.2	11.1	0.0	100.0	88.9	b	0.2		
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	5	1	1	2	1	0	5	3.4	20.0	20.0	40.0	20.0	0.0	100.0	80.0				
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置	3	1	2	0	0	0	3	4.3	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	1	0	1	0	0	0	1	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	0	4	0	0	0	4	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.05		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	2	0	2	0	0	0	2	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	2	0	2	0	0	0	2	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	14	1	4	9	0	0	14	3.4	7.1	28.6	64.3	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05		
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	2	0	0	2	0	0	2	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	4	0	1	3	0	0	4	3.3	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	4	0	1	3	0	0	4	3.3	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	4	1	2	1	0	0	4	4.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
単純合計(ウェイト非考慮)	172	33	61	71	2	0	167	3.7	19.8	36.5	42.5	1.2	0.0	100.0	98.8				
全体評価(総合的な評定)								3.8	22.7	38.3	34.9	4.0	0.0	100.0	96.0	A	1.00		

注:大項目及び単純合計の評点には、一の大項目内にある最小項目記載事項の再掲の評点は含まない。一の大項目に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

IV 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (ア) 学士課程・専攻科課程・大学院課程共通 a 菁莪育才の理念のもと豊かな人間性の向上を図る教育を実践し、自立性と積極性を併せ持った、社会人及び教育者を育成する。 b 幅広い教養と専門的学術を修得し、「学びつづける力」の獲得を通じて、学生の職業意識、社会貢献意識やグローバル感覚を高める。 c 到達目標、達成目標を明確にし、教育の成果や効果の検証を行い、教育に反映させる。 d 学生や社会の教育ニーズの把握に努める。 (イ) 学士課程 a アドミッション・ポリシー（ＡＰ）に関する目標 アドミッション・ポリシー（ＡＰ）に沿った高い学修意欲を持った学生を獲得する。 b カリキュラム・ポリシー（ＣＰ）に関する目標 (a) 教養教育等 専門の基礎となる幅広く深い教養と学士力（コミュニケーション力・探究力・課題解決力など）の基礎、職能成長力の基礎を培う。 (b) 専門教育 社会の多様な変化及び現代の科学技術の発展に対応した学際的分野で、専門基礎を身につけ、様々な現代的課題の解決に積極的に関与・活躍する人材を育成する。 教職及び教科専門教育に関する専門的知識と技能等を修得し、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有した教員を養成する。 c ディプロマ・ポリシー（ＤＰ）に関する目標 ディプロマ・ポリシー（ＤＰ）の要件を満たした学士を養成する。 d 教育方法等に関する目標 教育内容に応じて、少人数教育の実施やグループワークなど、自主的・主体的な学習を促す授業形態や学習方法を工夫する。 個性を発揮し、専門性を伸ばせる教育プログラムの充実を図る。 (ウ) 専攻科課程
------	---

中期目標	a アドミッション・ポリシー（ＡＰ）に関する目標 学士課程教育で修得した専門的知識・技能を活用でき、教育に関する課題意識及び自己向上意欲を有し、より専門的能力を修得しようとする意欲を持った学生を獲得する。 b カリキュラム・ポリシー（ＣＰ）に関する目標 学士課程より高い専門的能力を有する小学校教員養成のための教育内容の充実を図り、教育学専攻の特色を生かした体系的なカリキュラムを編成する。 c ディプロマ・ポリシー（ＤＰ）に関する目標 小学校教諭専修免許状取得者として身に付けるべき資質・能力の方針を明確にし、当該方針に基づいた修了生を養成する。 d 教育方法等に関する目標 教育に関する専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。 (エ) 大学院課程 a アドミッション・ポリシー（ＡＰ）に関する目標 学士課程教育で修得した専門的知識・技能を活用でき、課題意識と研究への意志及び自己向上意欲を有し、現職教員にあっては、教育実践に内在する課題意識とその解決への意欲を持った学生を獲得する。 b カリキュラム・ポリシー（ＣＰ）に関する目標 高度専門職業人養成及び現職教員研修の視点を踏まえた教育内容の充実を図り、大学院の各専攻の特色を活かした体系的なカリキュラムを編成する。 c ディプロマ・ポリシー（ＤＰ）に関する目標 高度専門教育として教育すべき事項や学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を常に検討し、整備する。 d 教育方法等に関する目標 専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する、学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置			

(ア) 学士課程・専攻科課程・大学院課程共通 ① 卒業論文(必修)の作成に向け、学習計画の立案を支援する。【数値目標】【1】 ② 3年生以降への学術情報リテラシー教育を拡充する。【数値目標】【2】 ③ 既存学部、学科、専攻科、大学院の見直し、再編を行う。【3】	4	・学生の履修登録後(5月)に卒業(仮)判定を行い、卒業見込みが出ない学生について履修指導を行うとともに、教務委員会を通じて各学科の卒業論文担当教員へ周知し、学習計画につなげるよう働きかけている。10月の修正履修登録後にも上記内容を行っている。	・現状は事務職員が卒業判定を行っているが、学生が履修登録を行う4月の業務が多く判定作業を行う時期が5月上旬になっている。業務改善を行い、4月中に判定作業ができるようにしたい。また、3年次からゼミ担当教員が、ゼミ学生の成績を把握し履修指導及び学習計画につなげられるようにしたい。
	5	・大学附属図書館が行うゼミ・クラスガイダンスである。参加人数は毎年平均すると全学生三分の一である約1,000人に近い数となっている。 参加人数 平成27年度：467名 / 平成28年度：767名 / 平成29年度：840名 / 平成30年度：754名	・長所：3、4年次に進級時に自らの学習方向を見据えたガイダンスを受講することで、学習効果が一段と期待されるとともに、卒業論文制作に向けての情報収集・分析方法を取得することが可能となる。問題点：取得した知的技法を持続けられるかである。
	5	・平成28年度から準備室を設置し新学部の検討を始め、平成29年度に文部科学省へ書類を提出し、平成30年度に教養学部学校教育学科及び地域社会学科を開設した。完成年度まで、留意事項への対応、教育課程、教員組織等に係る設置計画の履行状況について、文部科学省へ報告を行う。	・新学部開設により受験生の減少に歯止めがかかったように見られるが、大学の生き残りをかけた改革を常に行う必要がある。
	3	・教育職員免許法改正に伴う教職課程の再課程認定を受けるため、平成29年度に文部科学省へ書類を提出し、平成30年度に認定を受けた。	・教育職員免許法の改正の趣旨をよく理解し、学習指導要領に併せて、これから先の時代に柔軟に対応できる教員を養成するために、授業内容や方向性を精査する必要がある。
	4	・平成30年度に文学部国文学科、英文学科及び比較文化学科改革室を設置して、国文学科及び英文学科についてはカリキュラムを改訂し、文学部3学科横断履	・これからのグローバル化した時代に対応できる人材を養成するため、必要な改革を行っていく必要がある。

④ 国際教育学科(仮称)を新設する。(29 年度目標達成)【4】 ⑤ 学部において、新たな免許種(特別支援学校教諭一種免許)※2 の課程を新設する。(29 年度目標達成)【5】 ⑥ GPA制度※3 の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。【6】 ⑦ 年間履修単位数の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。【7】 ⑧ 学生、保護者、就職先企業・学校等を対象とした調査を計画的に実施し、教育ニーズ等の把握に努める。【8】		修モデルを作成した。交換留学先の開拓に向けて、新しい留学生プログラムの作成を行った。 また、授業改革に関するプロジェクトを立ち上げ、検討した。 ・教務委員会は 1 年間で 30 数回開催されるが、通常の審議を行う内容が多く、GPA についても検討を行ったが、決定には至らなかった。 ・学部・学科再編及び教職再課程認定により、初等教育学科(学校教育学科)・国文学科・英文学科・社会学科(地域社会学科)はカリキュラム改定を行い年間履修単位数の見直しを行った。 比較文化学科は 2020 年度にカリキュラム改定を予定しているため、2019 年度に検討を行っている。 ・毎年 4 月に新入生入学動機等調査を実施。分析結果を元にオープンキャンパスや高校訪問など受験生確保のための広報活動に活用した。	・GPA 制度は、学内で奨学金及び学習指導に活用するためには有効となるが、日本及び世界統一の基準ではないため対外的には活用できない。 ・学部・学科再編及び教職再課程認定を行い、カリキュラム内容と年間履修単位数の見直しは行えたが、4 課程年度のカリキュラムが存在し、学生・教員・職員とも内容が煩雑になっている。 ・新入生への入学動機等の調査を行ない、分析結果を元に受験生確保の資料として有効である。
---	--	--	---

③ オープンキャンパス参加高校生の増加を図る。【数値目標】【11】 ④ 高校訪問を年間 400 校以上実施する。【数値目標】【12】 ⑤ 推薦入学者を対象とした入学前教育の充実を図る。【数値目標】【13】	3	・平成 28 年度一般中期入試に静岡会場を設定した。また、平成 29 年度一般推薦入試においては従来の旭川会場と函館会場を廃止し札幌会場を設け、また松本会場も新たに設定した。平成 30 年度一般推薦入試では静岡会場を設定し、現在、一般推薦入試全国 16 会場、一般中期入試全国 13 会場を設けている。また、English Café などの新たな取り組みを行い新規開拓に努めているが中期目標の達成に至っていない。	・入学者を確保するための施策として、志願者状況を検証し、試験会場の増設や入試方法について検討していく。 従来行っている高校訪問等を効率的かつ効果的にを行い、また、新規開拓として新たな取り組みを行っていく。
	4	・オープンキャンパス参加高校生数は、計画目標を上回り、年々増加している。 H27： 1,384 名 H28： 1,574 名 H29： 1,634 名 H30： 1,651 名	・18 歳人口の減少に伴い、入学志願者の確保が年々厳しくなっているため、志願者確保に重要な事業である為、本学教員の教育的魅力をアピールしたり、来学者へ大学に対するニーズのアンケートをとり分析するなど事業の成果が大学の着実な運営につながるよう積極的な取り組みが必要である。
	4	・高校訪問年間累計 400 校の計画目標は達成している。 高校訪問 H27：392 件、H28：362 件、H29：364 件、 H30：498 件	・訪問することにより高校と繋がりができ、先生から生徒に対し本学を周知し関心をもつきっかけとなっている 今後、出願者・合格者の統計・分析を行い、効率的・効果的な高校訪問等を行っていく。
	5	・ALC ネットアカデミー（LAN 環境で使用するネットワーク型学習システム）を利用することで、修学準備を強化している。	・入学前の修学準備として有効となっている。
	5	・各学部学科毎に推薦入学者に対し、入学前教育の課	・入学前の修学準備として有効となっている。

③ 大学での学習や研究に必要な基礎的情報技術及び社会人として必要な情報処理能力を習得させる。【数値目標】【16】 ④ 外国語教育をより効果的、実践的なものとする。【数値目標】【17】		参加人数： 平成 27 年度：86 名 / 平成 28 年度：98 名/ 平成 29 年度：113 名 平成 30 年度：152 名	を築く上で、学習スキルの向上と、また、基礎的スキルを身に着けることである。
	5	・アカデミックスキルズに参加できなかった学生、新入生に向けて、新入生学科別ガイダンスを開催している。 参加人数： 平成 27 年度：332 名 / 平成 28 年度：143 名 /平成 29 年度：97 名 平成 30 年度：101 名	・学習に対応するための学術情報リテラシー教育の実施を行っている。新入生への学科別ガイダンスについては、大学における学習への基礎体制を築く上で、学習スキルの向上と、また、基礎的スキルを身に着けることである。
	3	・平成 30 年度は Power Point 講座の開催日程が、文化会の総会が日程上重なったこともあり受講者が前年度より減少してしまった。	・講座内容のニーズをアンケートにより分析し、Word・Excel 講座を基礎編・応用編に分け、内容の拡充を図る。また、開催日程により、参加できないことを考慮し、開催日を 4 日増やし、13 日間とする。
	4	・教職免許種別にクラス分けを行い、効率的かつ効果的な授業を行っている。	・情報系科目のカリキュラム改定を行う予定であり、カリキュラム改定以前の科目との相当を教務システムにも反映させ、学生へも周知させる。
	4	・語学教育センターに専任教員が着任して 2 年目を迎え、センター主導で受験者に意識啓発を行った結果受験者数が増加した。	・外国語教育をより効果的、実践的なものとするため 1 年次に受験した学生が 2 年次にポイントが上がるよう、専任及び非常勤講師が意識をもって授業に取り組む。
	3	・交換留学派遣枠が減少傾向にあることから、実態に合わせ H31 年度は数値目標を 110 名減の 100 名とした。語学研修や留学からの帰国生に対し、TOEFL-ITP	・TOEFL-ITP 試験は主に学内実施の留学のみに有効なスコアを測る試験のため受験学生は限定されており、この数値目標をクリアするこ

		に限らず各種語学試験の受験を促すことにより、「外国語教育をより効果的、実践的なものとする」という計画達成に近づくと考え、年度計画を追加した。	とが果たして「外国語教育をより効果的、実践的なものとする」ことにつながっているのかは不明である。
		TOEFL-ITP 年度別延べ受験者数 H27 年度 129 名 H28 年度 167 名 H29 年度 124 名 H30 年度 105 名	
	3	・H31 年度より、ドイツ語およびフランス語検定試験の学内実施を予定している。HSK は留学するための指標として行っているため、留学希望者数に左右され、受験者数の増加とはならなかった。	・多言語の検定試験を学内で実施することで、学生の学習意欲を高め、外国語教育がより効果的・実践的なものとなる。また、より効果的、実践的なものとするため、これまで行っていなかった言語、TOEIC-IP テスト、TOEIC 公開テスト以外（英語、中国語、スペイン語、ドイツ語、フランス語、韓国・朝鮮語）の受験者を募り、学習意欲の向上に努める。
	3	・語学教育センターに専任教員が着任したことにより、英語科目のカリキュラム改定を行うことができた。	・これまでより 4 技能を向上させるカリキュラムとなった。 改定されたカリキュラムを、統一シラバスに則り、各教員が授業を行えるかが課題。
(b) 専門教育			
① 学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力、課題解決能力を身につけられるようカリキュラムを工夫する。【18】	3	・比較文化学科以外は、再課程認定専門委員会でカリキュラムをを検討し、改定を行った。	・カリキュラム改定は行えたが、4 課程年度のカリキュラムが存在し、学生・教員・職員とも内容が煩雑になっている。
② 教員養成課程においては、履修カルテ(ポート	3	・現況の履修カルテ（ポートフォリオ）の状況を踏ま	・策定された「都留文科大学教職ポートフォリ

フォリオ)を活用し、より実践的な学修を支援する。【19】 c ディプロマ・ポリシー(DP)※7の実施に関する具体的方策 ① シラバス※8に示した学習目標への到達度を把握する。【20】 ② 成績評価基準のガイドラインを作成し、実施する。【21】 d 教育方法等に関する具体的方策 ① 少人数教育を実施する。【数値目標】【22】 ② e-ラーニング※9の活用を促進する。【数値目標】【23】	3 3 3 3 4	え、プロジェクトH（教職ポートフォリオ）において検討を重ね「都留文科大学教職ポートフォリオ運用規則」を策定することができた。 ・現在使用中の「manaba フォリオ」の契約が平成 31 年 3 月に契約満了となるが、今後は新学務事務システムの中で教職ポートフォリオを運用することにより、1 システムで使用でき、学生、教職員の利便性を上げるため 1 年間の更新契約を行い、令和 2 年 4 月から新事務システムで行うこととした。 ・教務委員会で検討し、都留文科大学における成績評価基準等に関する規則」を制定した。 ・昨年度より、専任教員+特任教員が 28 名増加したことによる。 ・語学教育センターが交換留学生に対し、ALC ネットアカデミーと Web クラスの説明を行っている。 ・ALC ネットアカデミーを教材として利用することにより、目標を達成した。	オ運用規則」が適切に運用されているか、プロジェクトH（教職ポートフォリオ）で検証していく。 ・現在は学年により、紙ベースによる履修カルテと manaba フォリオがあり、令和 2 年度入学生から新学務事務システムを使用することにより、現 2 年生が卒業するまでは複数のポートフォリオが混在する。しかし、新学務事務システムを使用する令和 2 年度入学生からは 1 システムでの使用が可能となり、学生・教職員の利便性が上がる。 ・規定を制定したことにより、成績評価基準が明確になり、学習目標への到達度を把握しやすくなった。 全教員が、シラバスに成績評価方法を示すかが課題。 ・少人数教育に適した科目とそうでない科目を分ける必要がある。 ・交換留学生についての促進はできているが、私費留学生に対しての促進ができていない。 ・共通教育の外国語科目では利用できているが、英文・比較文化学科の科目では利用できて
--	--	---	---

③ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを拡充する。 【数値目標】【24】 (ウ) 専攻科課程 a アドミッション・ポリシー(AP)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ① 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。(27～32 年度)【25】 b カリキュラム・ポリシー(CP)を実施するための具体的方策 ① 理論と実践の統合された体系的なカリキュラムを編成する。【26】 c ディプロマ・ポリシー(DP)の実施に関する具体的方策	4 4 3 3	・語学教育センターが交換留学生に対し、ALC ネットアカデミーと Web クラスの説明を行っている。 ・オンラインソフト導入実績 オンラインデータベース 9 件 (National Geographic, 聞蔵Ⅱ、ヨミダス歴史館、毎索、官報情報検索、D1-Law、古典ライブラリー、和歌&俳諧ライブラリー、WebOYA-bunko) 、 ゲリゲータ版 1 件 (ProQuest Central) 、出版社カレント 3 件 (東洋経済デジタルコンテンツライブラリー、日経 BP 雑誌記事検索サービス、Britannica School)、アーカイブ 1 件 (JSTOR Archive language&Literature)、オンラインブック 2 件 (ProQuest Ebook Central, マクミラン) 国立情報学研究所データ ・より多くの志願者を集め入学者選抜を実施するよう努めたが、直近 4 年の志願者数は増加していない。 H28 : 5 名、H29 : 4 名、H30 : 3 名、H31 : 2 名 ・専攻科委員会で検討し、現カリキュラムでの再課程認定を申請した。	いない。 ・交換留学生についての促進はできているが、私費留学生に対しての促進ができていない。 ・本学学生・教職員であれば学外からアクセス可能であるが、今後ますます図書類の電子化が進む中での環境整備と活用を検討する。学内 LAN、無線 LAN、VPN (学外からのアクセス) 環境を維持するためには、情報センターと図書館の体制が重要となる。 ・志願者数が少ない状況であるため、志願者の増加に向けて効果的な PR を検討していく必要がある。 ・今後、運用していく中で検証する必要がある。
---	-------------------------------------	--	--

① 小学校教諭専修免許状取得者として身に付けるべき資質・能力基準を明確にする。【27】	3	・アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づき入学から卒業まで運用している。	・3 ポリシーを明確にすることにより、どのような人材を入学・育成・修了させるのか明確になっている。
② 教員採用(臨時的任用を含む。)試験合格率 100 パーセントを目指す。【数値目標】【28】	5	・教員を志望する学生が多いことから、教員志望者の全員採用を目指した指導体制の充実を図る。 平成 30 年度 100 パーセント	・教員採用試験の合格に向け、意欲的に取り組んでいる学生が多いため、合格率も高いと考えられる。
d 教育方法等に関する具体的方策			
① 教職支援センターを中心に、より質の高い教育プログラムを策定し実施する。【29】	3	・学生へ、学内サイト、掲示及び授業等において参加を促した。	・年間の開催数が多く、学生の負担となっている。
(エ)大学院課程			
a アドミッション・ポリシー(AP)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策			
① 志願者数の増加を図るため、周知方法・入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。【30】	3	・より多くの志願者を集め入学者選抜を実施するよう努めたが、直近 4 年の志願者数は増加していない。 H28 : 18 名、H29 : 15 名、H30 : 10 名、 H31 : 12 名	・志願者数が少ない状況であるため、志願者の増加に向けて効果的な PR を検討していく必要がある。
b カリキュラム・ポリシー(CP)を実施するための具体的方策			
① 課程の特徴をさらに明確にし、各専攻の教育目標に対応させた体系的なカリキュラムを編成する。【31】	3	・大学院研究科委員会で検討し、現カリキュラムでの再課程認定を申請した。	・今後、運用していく中で検証する必要がある。
② 修了生からの意見等を通じ、教職現場での必要な教育内容等を調査し、常に教育内容や教育方法を改善していく。【32】	3	・卒業式で修了生からアンケートをとり、各専攻毎に集計・分析を行い、次年度以降に向け教育内容や教育方法の改善に努めている。	・卒業式でアンケートをとることにより、アカデミックハラスメントとなる恐れが無くなる。

③ 留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を導入する。【33】	3	・大学院学則等の規程改正を行い、院生が留学できる規定とした。	・院生が留学できる規程改正を行ったが、交換留学であり、院生が交換留学生として人選された場合は、学部生の留学人数を圧迫することになる。
c ディプロマ・ポリシー(DP)の実施に関する具体的方策			
① 修士の資質・能力基準を明確にする。【34】	3	・アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づき入学から修了まで運用している。	・3 ポリシーを明確にすることにより、どのような人材を入学・育成・修了させるのか明確になっている。
② 成績評価基準のガイドラインや評価方法の洗練化を図り適切な成績評価を実施する。【35】	3	・6 段階の成績評価基準とシラバスに示した評価方法に基づき、適切な成績評価を実施している。 都留文科大学における成績評価基準等に関する規則」を制定した。	・全科目のシラバスに評価方法を示す必要がある。
d 教育方法等に関する具体的方策			
① 教員と院生が共同で問題解決を行うプロジェクト型授業を充実・発展させる。【36】	3	・臨床教育実践学専攻のプロジェクト型授業「臨床教育学実習」について、教員より受講を促した結果、今年度1名が受講している。	・学生が教員と共に、学校及び施設へ赴くことにより、現場を体験し教職員からも課題等を受けることができる。
② 修士論文の評価基準を公表する。【37】	4	・作成した修士論文審査評価基準を HP に公開している。	・修士論文審査評価基準を公表することにより、院生及び外部への情報公開となっている。
※1 学術情報リテラシー教育:学術に係る情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力を身につけるための教育。			
※2 特別支援学校教諭一種免許:特別支援学校(視			

覚障害者、聴覚障害者、知的障害者など特別な教育支援を必要とする子どもたちを対象とする学校)の教員が有する資格。1種免許状は、特別支援教育を担当する教員の標準的な免許状として、すべての障害種別に共通する基礎的・専門的知識・指導方法を身に付けるとされている。 ※3 GPA制度:授業科目ごとの成績評価に対して、G P(グレードポイント)を付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。 ※4 アドミッション・ポリシー:入学者受入れ方針 ※5 カリキュラム・ポリシー:教育課程の編成方針 ※6 持続的発展教育(ESD):持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)の略称。 ※7 ディプロマ・ポリシー:卒業認定・学位授与に関する方針 ※8 シラバス:各授業科目の詳細な授業計画 ※9 e-ラーニング:コンピュータやインターネット等の IT 技術を活用して行う学習。			
---	--	--	--

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育の実施体制等に関する目標 ア 教職員の配置に関する目標 本学の教育研究の理念・目標に沿った教員組織を編制する。 イ 教育環境の整備に関する目標 中長期的展望に立った整備計画に基づき、良好な授業環境と自習環境の充実を図る。 ウ 教育の質の改善のためのシステム等に関する目標 教育理念・目標に沿った教育の質の改善を行うための組織的な取り組みをさらに推進する。
------	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 適切な教職員の配置に関する具体的方策 ① 教育目標を効果的に達成し教育研究に寄与できる弾力的な教員配置を行う。【38】 ② 非常勤講師、特任教員等の有効活用を図る。【39】 イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する具体的方策 ① 本学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちを総称する「教育首都つる」※10の実現に向け、中長期的な整備計画(キャンパスグランドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス(仮称)”」)を策定し、実施する。【40】 ② ラーニング・コモンズ※11として学生の自学・自習スペースを整備する。【数値目標】【41】	4 4 3 5 3	・教員配置計画を策定し、学長から教育研究審議会に提示。これに基づき公募にて教員採用が実施されている。 ・教育分野において不足する人材を補充するため特任教員を採用したことにより、教育研究上の業務及び本学のスムーズな運営が図られた。 ・「教育首都つる」実現に向け、平成 28 年度より施設整備委員会等で新棟（仮称）建設について検討が始まった。平成 29 年度に「知のフォレストキャンパス構想」の策定、平成 30 年度には基本設計業務委託を発注し、現時点では具体的な協議がなされている段階である。 ・学習・研究スペースは、学習・研究の核となる 3・4 階に位置付けている。3 階 2 室、4 階 3 室 計 63 席 全室に情報コンセント、各階にプレゼンテーション機器を配備している。平成 27 年：2,042 件/ 平成 28 年：1,712 件/ 平成 29 年：1,836 件/ 平成 30 年：1,655 件 ・平成 27 年度に図書館エントランス改修し、平成 28 年度に完成した 5 号館にラーニングコモンズを整備した。また、新棟（仮称）建設するにあたり、ラーニン	・中長期的な展望に立った適正な人事配置の新たな取組として、また機能的な教育研究組織の確立に向け、積極的な取組に努める。 ・当面必要とする人材を期限付きで確保できるため、経営面で利点がある。若い年代を採用した場合、雇用の安定には課題が残る。 ・供用開始に向けて、市と緊密に協議を重ねることにより、適正なスケジュール管理を行う必要がある。 ・二人以上のグループでの学習研究、ゼミでの研究・発表のために用意している。研究スペースは非常勤教員の授業準備に使用可能である。 ・既存施設にラーニングコモンズを整備するスペースの確保が難しい状況のため、今後は新棟（仮称）建設や施設の大規模改修等と併せて検討して

③ 大学附属図書館の教育研究図書・資料を計画的に購入する。【42】 ④ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを拡充する。【数値目標】【再掲】 ウ FD※12 活動並びに教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策	4 5 4	グコモンズの機能を整備する検討がなされている。 ・「第 7 次重点図書整備計画」(平成 27 年度から 3 ヶ年) 「第 8 次重点図書整備計画」(平成 28 年度から 3 ヶ年) 教員及び図書館から提出されたテーマのもとに図書群を構築している。 ・重点図書整備計画にて購入している本学固有の古典籍のデジタル化を図った。 平成 27 年度：「清輔奥儀抄」三巻八冊/藤原清輔著/慶安 5 (1652) 年刊行/秩入/和本。平成 28 年度：浮世絵、錦絵 10 点 (国文学科教員から図書館に移管された資料) 平成 29 年度：「和歌古語深秘抄」平成 30 年度：①「富士之往来」、②「富士之人穴躰相物語」、③「富士山百景狂歌集」 富士山関連貴重書籍 10 件の解説を、日英 2 カ国語で標記した。 ・オンラインソフト導入実績 オンラインデータベース 9 件 (National Geographic、開蔵Ⅱ、ヨミダス歴史館、毎索、官報情報検索、D1-Law、古典ライブラリー、和歌&俳諧ライブラリー、WebOYA-bunko)、グリゲータ版 1 件 (ProQuest Central)、出版社カレント 3 件 (東洋経済デジタルコンテンツライブラリー、日経 BP 雑誌記事検索サービス、Britannica School)、アーカイブ 1 件 (JSTOR Archive language&Literature)、オンラインブック 2 件 (ProQuest Ebook Central, マクミラン) 国立情報学研究所データ	いく。 ・単年度の資料購入とは別に、本学における学習・研究に活用できる資料、本学にふさわい特色をもつ資料等を系統的・計画的に収集することができる。 ・都留文科大学附属図書館が所蔵している貴重書の画像を図書館 HP 上で閲覧することができ、学外からのアクセスにも対応している。 ・本学学生・教職員であれば学外からアクセス可能であるが、今後ますます図書類の電子化が進む中での環境整備と活用を検討する。学内 LAN、無線 LAN、VPN (学外からのアクセス) 環境を維持するためには、情報センターと図書館の体制が重要となる。
--	----------------------------	--	--

① 教育に関する点検・評価を実施し、その結果に基づき教育の質の改善を図る。【数値目標】【43】	4	・教育内容・方法を改善するための取り組みとして、継続的に FD 講演会を実施している。	・教育の質を向上させるため今後とも積極的な取り組みを行う。
	4	・「教員評価の実施に関するガイドライン」に基づき、毎年、教員の自己評価及び目標申告を実施している	・教育の質を向上させるため今後とも積極的な取り組みを行う。
	4	・授業評価アンケート（専任）について、毎年、前後期の 2 回実施している。 平成 30 年度 96.39%	・授業の改善を促進するため今後とも積極的な取り組みを行う。
	4	・授業評価アンケート（非常勤）について、毎年、前後期の 2 回実施している。 平成 30 年度 84.24%	・・授業の改善を促進するため今後とも積極的な取り組みを行う。
※10 「教育首都つる」：都留市自治基本条例第 12 条第 2 項には、「都留文科大学は、その知的資源を活用し、教育首都を目指したまちづくりに寄与するものとします。」とされ、都留文科大学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちの総称。 ※11 ラーニング・コモンズ：図書館などに設けられ、学生同士が議論し知識を求め、ともに考える場（総合的な自主学習のための環境）。 ※12 FD：大学等の理念・目標や教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取り組み。			

項目	第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(3) 学生への支援に関する目標
	ア 学生の学習支援に関する目標 充実した学習環境の整備、学生の立場に立ってサポートする学習支援システムの整備を推進する。
	イ 学生の就職に関する目標 学生の多様な進路に対応する就職支援・指導を全学共通の重要課題と位置づけ、全学的な支援体制と併せ同窓生の協力体制を築くなど、学内外から学生の就職を支援し、就職率の向上を図る。
	ウ 学生の経済的支援に関する目標 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実する。

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生の学習支援に関する具体的方策 ① 新入生全員にメンタルテストを実施し、問題を抱える学生には個別面談を実施する。【45】	4	・新入生に対してのメンタルテストの実施状況は平成 23 年度より実施しており実施率は 98%前後。運営委員会等で 2 年生のメンタルヘルス上の課題も挙げられ平成 30 年度からは 2 年生に対してもメンタルテストを実施。スクリーニング条件の見直しをしハイリスク者に対して面接を実施した。また、発達課題を持つ学生の課題も増加していたため平成 31 年度より新入生及び 2 年生に対して発達障害関連困り感調査を実施し、面接の実施を計画するなど、ハイリスク者への対応を早期にすることでメンタルヘルスの重篤化、自殺予防対策への取り組みが進められている。	・メンタルテストの高ハイリスク者及び発達課題をもつ学生の増加にあわせ、他学年でも学生相談を希望する学生が増加しており対応するカウンセラーの負担が大きくなっている。
② ハラスメント申し立ての窓口を周知し、迅速に対応する。【46】	3	・校内の相談窓口に加え、電話による外部相談窓口を設置し、相談者が相談しやすいように体制を整えとともに、ホームページ上に掲出した。	・学生のハラスメントについての認識が不足しているように感じるので、ハラスメントについての情報提供を行う必要がある。
③ 三者協議(学生、教員、職員)、学生アンケートなど	5	・学生の意見や要望を収集し、音出し制限の緩和など	・三者協議会では毎回活発な議論が

どで学生の意見収集を行い、改善を図る。【数値目標】【47】		実現可能なものから順次改善に取り組んでいる。 三者協議 2回	交わされており、学生側からの提案に真摯に取り組んでいる。また学生自治会とも良好な関係を築いている。
イ 学生の就職に関する具体的方策			
① 就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業生数×100)を平成 32 年度までに 85%以上に高める。【数値目標】【48】	5	・段階的にキャリア形成が行えるよう指導するとともに、教員・企業・公務員別に対策講座や説明会等を開催する。個別面談等により、きめ細かな支援を行う。 平成 30 年度 87.1%	・教員・企業・公務員別に就職アドバイザーが常駐しており、相談しやすい体制ができており、年間を通して、対策講座や説明会等を開催しているため、就職率のアップに繋がっていると考えられる。
② 教員就職者数(臨時的任用を含む。)を平成 32 年度末までに当該年度 200 名以上を目指す。【数値目標】【49】	4	・各種対策講座、模擬試験、模擬試験対策、面接対策、体育実技補習会等の開催、個別面談等により、きめ細かな支援を行う。大学特別推薦も大いに活用し、合格者増を図る。	・学生が積極的に取り組んでおり、各講座の受講者が多く、平成 30 年度は教員採用試験の正規採用者が増加した。(前年度比 12 名)
③ 卒業後のアフター・ケアも生かした卒業後支援体制を充実させる。【50】	5	・特任教員 2 名の雇用を維持し、各県、各市の教育委員会へ出向き、各々の採用情報、2 次試験の内容、採用計画等を幅広く入手し、合格者増を図る。	・多方面から情報を収集することにより、学生に最新情報を提供出来ている。
④ 卒業後のアフター・ケアも生かした卒業後支援体制を充実させる。【51】	5	・教職支援センターの教員が山梨、東京、静岡、千葉、群馬、茨城、広島のほか、特別に需要のあった沖縄に出向き、計画どおり若手教師の悩み等を聞き、助言等適切に対処した。	・本学卒業生の若手教員の悩み等の受け皿となっているが、参加人数が少ない地域がある。
④ 本学の各同窓会支部や後援会との連携及び組織強化を図る。【51】	5	・同窓会支部と連携し協力を受け、教員採用試験対策として、懇話会、模擬授業、模擬面接体験会を実施することにより、各教育委員会の動向や情報を収集し、	・同窓生が全国各地から本学に出向き、熱心に指導していただくことにより、各教育委員会の採用試験の傾

⑤ インターンシップの支援を行う。【数値目標】【52】 ウ 学生の経済的支援に関する具体的方策 ① 授業料減免枠(授業料調定額の6%)の維持、拡大を図る。【53】 ② 独自の奨学金制度の見直し、充実を図る。【54】		学生の就職支援を行う。OB・OGによる講演会、交流会を実施し、体験談等を直接聞くことにより情報収集や意識の向上を促す。卒業後は、同窓生の一員として本学に支援、協力いただく環を作り繋げていく。	向等の情報が得られ、本番に近い模擬面接等を体験することにより、意識の向上に繋がっている。
	5	・後援会と連携を図り、教員採用試験対策（各種対策講座、模擬試験、模擬試験対策、面接対策、体育実技補習会等）、公務員採用試験対策（対策講座、模擬試験等）、企業採用試験対策（各種セミナー、簿記検定等）を実施している。内定者、合格者による体験報告会を実施し、後輩の就職支援に関わり、その環を繋げていく。	・後援会から補助を受け講座等を実施しているため、無料で受講できるうえ、(模擬試験については、低価格で受験できる。)授業の無い日に講座等を実施しているため、受講者も多く好評である。
	5	・教員・企業・公務員のインターンシップの周知、指導を行い、幅広い取り組みの推進を図る。 平成30年度 合計 76名	・インターンシップへの参加により、視野の拡大、意識の向上がみられる。
	3	・大学基金規程を整備した。	・大学基金に寄付がない状態である。
	3	・大学の財源を考慮し、令和2年度から減額の方角で検討する。	・大学の財源を考えると、今後は額を下げるか、枠を縮小していくことを検討する。

③ 学生の自主的活動(チャレンジ・プロジェクト)の支援を行う。【数値目標】【55】	3	・学生の応募の機会が増えるように6月末から9月末に応募期間を延長した。また、「都留文科大学チャレンジプロジェクト助成金交付要綱」を策定し、制度として確立した。	・本事業の学生への周知方法について検討する必要がある。
④ 課外活動支援を充実する。【56】	3	・体育会、文化会、その他のサークルを問わず全国大会等で活躍した学生に対する大学後援会からの賞金授与や学長表彰を実施している。	・学生のモチベーションの向上につながるよう今後も支援体制の充実に努める。
⑤ 学生の健全な食生活を支援する。【57】	4	・平成27年度より実施している100円朝食だが、多い日は100食が完売している状況なので、引き続き支援を継続したい。	・安価で栄養価がある朝食提供をすることで、学生の規則正しい生活を作る一助になっている。
	4	・臨時で開催日を設けるなど、人気のある企画であり、主に新一年生が積極的に参加している。	・ひとり暮らしの学生が8割を超えるなか、学生の健康的な食生活を守るため今後も継続していく。

大項目	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ア 目指すべき研究の水準に関する目標 (ア) 学問的動向、現代的な教育課題を含む社会的要請に応える研究をさらに進める。 (イ) 地域の歴史、文化、環境、自然、産業の特色を反映した個性ある研究、専門的かつ実践的研究を推進する。
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ア 目指すべき研究の水準に関する目標を達成するための措置 ① 研究の水準・成果の検証に当たって、認証評価機関による評価を受ける。【58】 ② 機関リポジトリ※13 による学術論文をはじめ多様な機会をとらえて研究成果を公表する。 【数値目標】【59】 ③ 出版助成制度の活用を促進する。 【数値目標】【60】 ④ 学術研究費等補助金（特別研究）対象研究を公開する。【数値目標】【61】 ⑤ 学術研究費等補助金（重点領域研究）対象研究を公開する。【数値目標】【62】	3 5 3 5 5	今後、認証評価機関による評価を受ける予定であり、準備を進めている。 ・大学において生産された教育研究成果物の収集・保管・発信を達成した。 登録実績： 平成 27 年度：38 件 / 平成 28 年度：48 件 / 平成 29 年度：55 件 / 平成 30 年度：66 件 ・出版助成制度については、各教員の研究の進捗状況により、年度により件数にばらつきがあるものの、制度は活用されている。 ・学術研究費等交付金（特別研究）対象研究の公開については、FD 委員会の研究成果報告書の審議を経て、すべて大学 HP で公開している。 ・学術研究費等交付金（重点領域研究）対象研究の公開については、FD 委員会の研究成果報告書の審議を	認証評価機関（大学基準協会）による外部評価のため、新規採用教員を含め、研究に関する制度について、学内で説明会等開催し、周知を徹底する必要がある。 ・本学における研究成果物の公開を推進し、教育研究機能の充実を図ると同時に、学外への世界的な視野を持ち、本学の研究成果をアピールしたい。また、そのためには、本学教員の論文等の登録を推進し、如何に本学の研究成果が世界から注視されているかの確認を保つことである。 ・出版助成制度の活性化は、予算措置と合わせて課題である。刊行物の公表は、本学を広く PR するためにも効果的であるので、その要因を把握して、活用される制度としていく。 ・研究成果を広く公表することができた。 ・研究成果を広く公表することができた。

※13 機関リポジトリ:機関所属者の研究成果である論文等、大学及び研究機関等において生産された電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫。		経て、すべて大学 HP で公開している。	
---	--	----------------------	--

大項目	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 研究実施体制等に関する目標 ア 研究者等の配置に関する目標 研究組織の活性化を促すため、必要に応じて教員の弾力的な配置を行う。 イ 研究の質の維持・向上システムに関する目標 研究の質の向上を促すため、研究費の確保を行いつつ、学内研究資金配分システムの効果的な運用を図り、外部資金の獲得を推進する。 ウ 研究環境の整備に関する目標 研究の活力を維持発展させるため、研究環境の整備を進める。
------	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 研究者等の配置に関する具体的方策 ① 大学 COC 支援機構※14 に特任教員を配置し、教育研究プロジェクト、地域貢献事業を推進する。【63】	4	・地域交流研究センター及び COC 推進機構の組織改編により、COC 推進機構が廃止され、地域交流研究センターに、共生教育研究部門、自然共生研究部門、まちづくり研究部門、グローバル交流研究部門として位置付けられたため、業務分担の見直しを行い、所属する専任教員、特任教員を中心に活動を実施する。	・COC 推進機構の組織規模が大きすぎたため、活動が停滞していたが、組織改編により地域交流研究センターの部門の一つとして、グローバル交流研究部門として位置付けたことにより、活動しやすくなった。

イ 研究の質の維持・向上システムに関する具体的方策 ① 基盤的研究費を確保し、競争的経費を充実する。【64】 ② 研究の質の向上のため、外部資金の獲得を促進する。【数値目標】【65】 ウ 研究環境の整備に関する具体的方策 ① 研究室等の整備、設備の共同利用を促進する。【66】 ② 学部等専門領域を生かし先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。【数値目標】【67】 ※14 大学 COC 支援機構：COC（Center of Community）＝地（知）拠点 推進機構。大学のあらゆる資産を地域社会の多様な分野で活用し、学生の主体的学びを通じて、地域社会との双方向の連携を進め、大学	4 2 3 5 5	・H31 年度に効果的な研究支援を図るため研究費の見直しを行った。 ・科学研究費の申請率を高める取組み（交付金制度の創設）を行っており、申請件数及び申請率は向上しているものの、年度ごとに 10%上昇する目標値に達していない。 ・平成 28 年度に完成した 5 号館に研究室を整備した。また、新棟（仮称）建設するにあたり、研究室の整備等についても検討がなされている。 ・本学発展のため、本学が示す研究領域に該当する重点領域研究交付金制度については、積極的に活用されている。また、制度改正により、研究成果を本学、本学学生又は本学近隣地域に還元しなければならないこととした。 ・先進的な研究が遂行できるよう、外部資金等の獲得を支援する若手教員研究促進交付金制度は積極的に活用されている。 "年度計画廃止 平成 31 年 3 月の規定改正により、特別教育研究費交付金は年度途中に緊急的に発生した問題・案件等に交付する研究費として見直された。経常的に交付される	・各専任教員に対し今後とも学術研究費交付金の申請及び交付を推進していく。 ・科学研究費の獲得は、大学にとっても教員にとってもメリットが大きいため、科学研究費の申請率の向上に向けた奨励・啓発に努めるとともに、申請手続等の事務的支援を強化していく。 ・既存の施設では、今後教員数の増加した場合に対応できるかが課題となっているため、新棟（仮称）建設時に研究室の整備やあり方について検討する。 ・今後とも、重点研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。 ・今後とも、若手教員の研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。
--	--	---	--

と地域社会との新たな発展を生み出していくことで地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としている。		研究費ではないため、目標を廃止する。"	
--	--	---------------------	--

大項目	第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	3 地域貢献及び国際化に関する目標 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標 ア「教育首都つる」の推進に関する目標 (ア) 地域の学校教育実践、現職研修及び生涯教育の実践の充実と発展に資するため、地域の教育、文化、産業などの政策形成に活用できる教育研究の成果を広く地域社会に発信する。 (イ) 市内に所在若しくは市に関係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。 (ウ) 高大連携協定の成果として、地域の教育力を高め、地域推薦枠の拡大などによる地元学生の入学者数の増加につなげる。 (エ) 常により良い学生アシスタントティーチャー（S A T）の在り方を模索し、地域の特色ある教育の推進に寄与する。 イ 産学官連携の推進に関する目標 産学官連携の下での共同研究・学際的研究を進めるとともに、産学官連携のための支援システムの充実を図る。 ウ 社会人の受け入れに関する目標 大学が保有する知識・情報・教育資源を積極的に地域に還元するため、大学の知的資源を活用し、社会人が体系的に学習できる機会を拡充する。
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ア「教育首都つる」の推進に関する具体的方策 ① 生涯学習、人材育成、文化、国際交流、理数教育等に関する共同事業や支援事業を実施する。 【68】	4	・幅広い年齢層をターゲットに様々分野をテーマに「子ども公開講座」、「市民公開講座」を毎年開催している。	・「子ども公開講座」が小学校の夏休み期間を中心に、日程を設定していたが、運動系の講座は熱中症対策の観点から、暑い時期をずらして実施す

② 地域教育相談、現職教員への指導等を実施する。【数値目標】【69】	4	・知的障がいや発達障がいのある子どもとの交流を図るクロスボーダー・プロジェクト（クロボ）活動を実施する。	必要があるが、参加対象者と講師の日程調整が難しい。 ・知的障がいや発達障がいのある子どもと、大学の特別支援教諭の免許希望学生との交流が図れる。
	3	・欠員となった教育相談員について、後任者の採用が困難なため大学内で検討したところ、教育相談業務については当面実施しない方針となった。現職教員への指導等については教職支援センターが担当しているので支障はないと考えている。	・相談件数が増えてきた場合には、教育相談業務について再検討する必要がある。
	5	・引き続き、現職教員講座参加者 50 名以上を目指す。	・実施主体は山梨県教育研修センターであるが、講師、会場については本学で手配することとなっていて、毎年同じテーマで実施希望が出てきているため、特定の教員が講師となってしまう、負担が偏ってしまう。
	3	・大学ホームページで募集を行い、受講者数は 520 名であった。	・教員免許取得年度により、有効期限の違いがあるため、開催年度に対象となる教員数の増減がある。
③ 教育研究の成果を教育現場、県市町村自治体、文化施設・団体、産業界等に還元するための情報発信を積極的に行う。【70】	4	・地域と大学をつなぐ「フィールドノート」、地域貢献活動や研究活動をまとめた「地域交流研究年報」を発行する。	・「フィールドノート」については、学生が中心となって学生の目線で取材・編集を行っており、地域住民が気が付かないような部分が多く掲載されているので、地域と大学をつなぐという目的に合致している。

④ 地域利用者に対し、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。 【数値目標】【71】	4	・長期保存すべき大学の発行物等についてのデジタル化を推進する。	・長期保存すべき大学の発行物等については、デジタル化を推進することによって、紙ベースでは困難であった保管場所の問題やバックナンバーの記事の検索などがスムーズに行える。
	3	・学外者館内利用登録： 平成 27 年度：294 名 /平成 28 年度：509 名 /平成 29 年度：549 名 /平成 30 年度：607 名	・大学図書館が、学習・研究の拠点・知的交流の場として利用されていると言える。
	4	・施設市民開放実績は年間平均 48 件と目標値を超え、利用者の要求に応えている。今後も授業や学校行事等に支障が出ない範囲で、積極的に市民開放する。	・授業や学校行事が優先であるため、特に施設開放の PR を行っていないが、市民等より要望があれば積極的に開放する方針である。
	3	・都留市が設置・主催する審議会、協議会などに教職員が参加している。 介護保険運営委員会、地域ケア会議、長期総合計画審議委員会、市民参画事業仕分け など"	・都留市が設置・主催する審議会や協議会が短い期間で改編している為、長期にかかわる事が難しいが、引き続き市の各種委員会等への参画を促進し、地域社会への更なる貢献を目指す。
⑤ 行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。【72】	5	・毎年夏に都留市議会議員と大学執行部とで意見交換会を実施している。	・大学の将来構想、市の施策を踏まえ、今後の活動を説明。意見交換により地域社会への更なる貢献を目指す。
	4	・都留市及び市内に所在する健康科学大学、山梨県立産業技術短期大学校と連携し、大学コンソーシアムつるにおける事業を展開する。具体例として産業技術短期大学校の社会学の履修科目の講師として本学から講師派遣を行うなど、大学間連携研究会事業を推進して	・健康科学大学、山梨県立産業技術短期大学校と連携し、大学コンソーシアムつるにおける事業を展開するにあたり、分野の違う校種が連携していくことは、1 つのテーマで実施するには無理がある。
⑥ 市内に所在若しくは市に関係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。【73】			

⑦ 山梨県立都留興譲館高等学校との協定に基づき、教育内容の充実と学生及び生徒の資質の向上を図るための事業（高大連携事業）に継続的に取り組む。【74】 ⑧ 市内小中学校との連携・協力によりSAT※15事業の充実に努めるとともに、大学での指導を向上させ、現場に行く学生（SAT）の質を高める。【数値目標】【75】 ⑨ 都留文科大学附属小学校をパイロット団体として今日的教育課題に取り組む。【76】 ⑩ 市内外の学校ボランティア活動、学童保育等への学生派遣に協力する。【77】	4 3 3 4 5	いる。また、若手職員等による「スリーキャンパス交流事業促進プロジェクト」を設置するなど、交流を進め、共通する様々な問題に対応できる体制を整えている。 ・都留興譲館高等学校との協定に基づく高大連携事業として、本学教員による高大連携授業を実施する。 ・学校教育学科所属教員が附属小学校へ出向き、打合せ及び研究授業指導を行った。 平成30年度 293名 ・学校教育学科所属教員が附属小学校へ出向き、打合せ及び研究授業指導を行った。 ・都留市放課後子ども教室事業への学生派遣に協力する。 ・学校ボランティアとして、学習支援、校外学習や部活動の支援、不登校児童、生徒への支援のため、学生の派遣に協力する。	・都留興譲館高等学校との協定に基づく高大連携事業として、本学教員による高大連携授業を実施しているが、参加学生が2名程度で増える見込みがないため、高大連携授業のやり方について見直す必要がある。 ・大学の教員として小学校現場の状況を把握し、学生への授業として還元できる。また、研究指導を行うにあたり、教員自身が知識を深めて臨むことができる。 ・大学の教員として小学校現場の状況を把握し、学生への授業として還元できる。また、研究指導を行うにあたり、教員自身が知識を深めて臨むことができる。 ・教職を目指す学生にとっては、子どもとの関わり合いの機会として、教育実習以外での活動であり、実践的な場となるので有効である。 ・ボランティアを行う小中学校までの交通手段に苦慮している。
---	--	---	---

イ 産学官連携の推進に関する具体的方策 ① 包括的連携協定を締結した山梨県と共同プロジェクトを実施する。【78】 ② 自治体、NPO、企業、文化団体等との連携による共同プロジェクトを実施する。【79】	4	・山梨県との包括的連携協定に基づき、両者の所有する知的資源、人的資源及び物的資源の活用や共同事業を実施する。	・山梨県とタイアップし、現職教員に対し、本学教員の専門分野から充実した内容の講義などを行い、スキルアップを図るための一助となっている。
	3	・大学COC推進機構が組織改編により廃止となり、地域交流研究センターのグローバル交流研究部門となったため、地域交流研究センターの活動として、自治体、NPO、企業、文化団体等と連携し共同プロジェクトを実施する。	・障害を持つ子供たちのため、レクリエーションやキャリアワークなどの講座を開催し、インクルーシブ教育の推進を図っている。
ウ 社会人の受け入れに関する具体的方策 ① 社会人の受入促進を図るため、都留で学ぶ社会人のための独自プログラムを策定し実施する。【80】	3	・都留市が展開する大学連携型CRC事業との連携を進める中で、社会人の受入促進のため、市民公開講座等事業の充実を図る。	・大学の特色を生かした生涯学習を視野にいたった講座などのイベント等を実施しているが、多くの市民が参加したくなるようなプログラムづくりが課題である。
※15 SAT：学生アシスタントティーチャー制度。教員志望の学生の実践教育として、児童・生徒の放課後指導やサポートに当たる学生を市内小中学校へ派遣する制度。			

大項目	第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 国際化に関する目標 ア 教育における国際化に関する目標 (ア) 都留の魅力を広く留学生に伝え、受け入れを推進する。 (イ) 留学生の交流、その他諸外国等との教育研究上の交流を促進する。
------	--

	イ 研究における国際化に関する目標 (ア) 協定大学との連携をより促進させ、教育研究及び学術研究の活性化を目指す。 (イ) 国際化社会に対応し、外国人研究者・留学生の積極的な受け入れと、学生・教員の海外派遣を進めるとともに、国際共同研究を支援・推進する。 (ウ) 国際交流のための体制を強化し、教育研究の国際化を推進する。
--	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ア 教育における国際化に関する具体的方策 ① 国際交流センターの充実を図る。【81】 ② 都留で学ぶ留学生のための独自プログラムを実施する。(27～32年度)【数値目標】【82】	5 3 4	・国際交流センターと文学部三学科改革室などが協働し、協定校や派遣先拡大に向けての計画を進めている。 ・JAST プログラム参加者数の減少傾向が見られるため、プログラム内容や応募条件の見直しを行っている。 JAST プログラムおよびアジア圏交換留学プログラム受入数 H27 JAST 秋 10 JAST 春 7 アジア圏 20 合計 37 名 H28 JAST 秋 18 JAST 春 7 アジア圏 14 合計 39 名 H29 JAST 秋 11 JAST 春 1 アジア圏 17 合計 29 名 H30 JAST 秋 8 JAST 春 2 アジア圏 17 合計 27 名 ・例年、富士山バスツアーを実施し留学生との交流の機会を提供している。また、受入れ留学生には日本文化体験の一環として信玄公祭り、八朔祭りの留学生参加推進を行っている。	・協定校拡大に向けて、留学や国際交流に精通した常勤スタッフを増員して配置し、学生の海外留学を促進する環境整備が必要である。 ・交換留学協定を新たにスペインのサラマンカ大学(H30.3)と締結し、H31年度から派遣が開始される。協定校の拡大とともに本学のプログラム内容や応募条件の検討を行い、より多くの受入留学生を確保し、派遣枠の拡大につなげる。 ・地域交流センターとも連携し、引き続き、留学生が学生や地域と交流する機会の提供に努め、国際交流の活性化を図る。

③ 国際交流の拡大とグローバル人材養成のため、交換留学生の宿舎となる国際交流会館（仮称）を建設する。（27年度目標達成）【83】	4	・書道・華道・茶道・座禅教室を年に数回ずつ開催し、多くの留学生に日本文化体験の機会を提供している。	・引き続き、留学生の日本文化体験機会の提供に努め、国際交流の活性化を図る。
④ 協定大学において実施される留学フェア（合同説明会）に教職員を派遣する。 【数値目標】【84】	3	・H31年度は、協定校訪問に代わり、世界各地の大学が参加するNAFSA大会（5月・アメリカ）へ2名教員派遣し、本学PR並びに各協定校担当者との協議を予定している。また、9月にはヘルシンキで開催されるEAIE大会へも2名派遣予定である。	・既存の協定先訪問だけではなく、NAFSAなどの大会参加を有効活用し、積極的なPR活動を継続する。また、Japan Study Program(JSP)の英語パンフレットも作成し、本学HP上でも掲載して、外国語による情報提供を進めていく予定である。
⑤ グローバル教育奨学金や遊学奨励金等により、海外協定大学間での学生の交流を充実する。 【数値目標】【85】	3	・H30年度実績159件。H31年度は、グローバル授業としての新規海外研修実施が予定されているため、目標値を引き上げ、更に多くの学生に支援を行う予定である。	・学生の海外留学に係る負担軽減に効果をもたらしている。但し、給付対象研修について精査が必要である。
	3	・毎年5月と10月に募集し、一定の応募者数を確保している。 H27 応募4 給付4 H28 応募7 給付8 H29 応募6 給付3 H30 応募4 給付2	・応募者数は確保できているものの、「遊学」とは趣旨が異なる語学研修などにも費用の10%(上限5万円)を奨励金として給付している。創設の趣旨、応募資格を含め、制度の検討および抜本的見直しが必要である。

イ 研究における国際化に関する具体的方策 ① 協定大学等の高等教育機関と、日本、都留の歴史・文化研究の交流を図る。【86】(30年度目標達成) ② 外国人研究者・留学生を対象とした研究・学習支援や生活支援等の受け入れ体制を充実する。 【数値目標】【87】 ③ 国際共同研究を支援・推進するための制度を充実し、特に、教育分野における国際協力を積極的に推進する。【88】	4 4	・例年、アジア圏チューターは 30 名以上の応募があり積極的に留学生のサポート活動を行っている。英語圏チューターについては、受入留学生の人数に応じた募集人数となるため、受入留学生数の増加がチューター数の増加につながる。 ・国際共同研究について、学術研究費交付金において、重点領域として国際共同研究に関する研究領域を位置付け、教員に対して周知、支援を行っている。	・引き続き、チューター数を確保し、きめ細かい留学生サポート体制の整備に努める。 ・今後とも、国際共同研究について、学術研究費等交付金の利用促進を図るため、教員に対して周知、支援を行う。
---	-------------------	--	--

大項目	第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 業務運営の改善に関する目標 ア 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善、それらの実効性を担保するための戦略的な学内資源配分など組織運営の改善に関する目標 (ア) 理事長と学長が全学合意を形成し、リーダーシップを発揮して責任ある執行を行う。 (イ) 教育研究、社会貢献、管理運営等、諸活動の適正な評価に基づいて効果的・機動的な運営を行う。 イ 人事評価システムの整備・活用及び柔軟で多様な人事制度の構築に関する目標 (ア) 教育研究活動等の活性化を図るため、評価に基づく適正な人事システムを活かす仕組み・体制を構築する。 ウ 内部監査機能の充実に関する目標
------	--

	(ア) 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。
--	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 ア 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善、それらの実効性を担保するための戦略的な学内資源配分など組織運営の改善に関する具体的方策 ① 学校教育法改正に伴う学内諸規程の整備を行う。【89】 ② 各種委員会等の役割を見直し、必要に応じて再編、統合を進める。【90】 ③ 教職員の多面的な業務内容に関する評価システム(業績評価・改善システム)を構築する。【91】 ④ 他機関との人事交流、外部人材の登用等を促進する。【92】	3 3 4 4 4	・27年4月以降、学内諸規程の整備を行う学校教育法の改正はない。 ・平成30年度に共通教育センターを設置し平成31年4月1日からスタートすることに決定したため、センター運営について、センター運営委員会協議・検討していく。 ・各教員に研究・教育業績一覧の更新を依頼し、随時更新している。 ・「教員評価の実施に関するガイドライン」に基づき、毎年、教員の自己評価及び目標申告を実施している。 ・外部人材の登用促進として、女性企業アドバイザーの勤務体制の充実を図るとともに、個別面談等を実施し、企業への就職を支援する。	・学校教育法の改正によるので、特に問題点はない。 ・今後、共通教育推進会議を通じて、共通教育の強化を図る。 ・今後とも、大学ホームページの研究者紹介において、各専任教員の研究・教育業績一覧の更新を行い公開する。 ・教育の質を向上させるため今後とも積極的な取り組みを行う。 ・面談件数も増加しており、学生より好評を得ている。

② 監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る 研修機会を設ける。【95】	4	・職員を対象とした公立大学法人会計事務研修会を実施する。	・更なる研修会への参加・実施により、適正な監査業務の一層の充実を図る必要がある。
--	---	------------------------------	--

大項目	第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため にとるべき措置
中項目	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するた めの措置

中 期 目 標	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標 ア 人事計画 (ア) 職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に行う。 (イ) 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。 (ウ) 職員の人事については、法人・大学運営の専門職能集団として、市や教員組織と連携しつつ、専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。 イ 教職員の給与制度 学内外における教育、研究、社会（地域）貢献、管理運営等多様な活動内容や職責を人事評価システムにより適正に反映する。 ウ 健康安全管理 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能を充実する。
------------------	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置 ア 人事計画に関する具体的方策 ① 戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。【96】	4	・学部・学科改編に関する業務を担当する事務職員の採用、特任専門職員の採用試験を実施し、平成 30 年 4 月 1 日付けで 7 名を採用した。	・特任専門職員を配置することにより、スムーズな事務の遂行が図られた。戦略的、計画的な職員の人事配置ができるよう専任事務職員や特任専門職員の採用を計画的に実施していく。
② 任期制など多様化する雇用形態に柔軟に対応すべく、公募制を原則とした教員選考を行う。【97】	4	・教員配置計画を策定し、学長から教育研究審議会に提示。これに基づき公募にて教員採用が実施されている。	・中長期的な展望に立った適正な人事配置の新たな取組として、また機能的な教育研究組織の確立に向け、積極的な取組に努める。

③ 市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、専門的能力を発揮することができる人材養成に努める。【98】	4	・平成 30 年 4 月 1 日付けで、特任専門職員 7 名を採用した。	・大学固有の職員を採用し、専門的能力が発揮できるよう人材養成ができています。研修会への積極的な参加が図られるよう環境を整える必要がある。
イ 教職員の給与制度に関する具体的方策 ① 教員の業績評価及び事務職員評価について、その評価システムを確立し、給与等への反映などインセンティブに活用する。【再掲】	3	・教職員の業績評価については、大学ホームページの研究者紹介において、各専任教員の研究・教育業績一覧を公開しているが、給与へ反映するまでには至っていない。	・教員評価については、その手法も含め、どのような方法で給与等への反映などインセンティブに活用することができるか、引き続き協議・検討していく必要がある。
ウ 健康安全管理に関する具体的方策 ① 労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。【99】	3	・「能力自己評価シート」を実施したことにより、適材適所の人事異動に反映されている。	・能力自己評価することにより、自分に不足しているもの、あるいは、長所（知識・情報・技術など）がらことに気づき、自分の能力の現状を知ることができる。不足しているものものをどのように意識改革していくか課題である。
② 学生、教職員の定期健康診断を実施する。【数値目標】【100】	4	・平成 28 年度より衛生委員会が開催され、教職員のストレスチェックについての審議を行った。また、平成 29 年度より受診率の低かった教職員の健康診断についても対策を協議し受診率の向上につながった。	・学生、教職員の定期健康診断受診率は平成 27 年度 86.6%であったが平成 30 年度には 89%に増加している。目標値は達成したが学校保健法で義務付けられている新入生の受診率は 97%前後を推移しており目標値に達していない。受診の受診啓発及び未受診者の把握について
			・健診が 2 段階の実施となっているため煩雑であり分かりにくい。また、就活と重なる学生もいるため学内の健診が受けられない等の課題もある。実施方法の見直しが必要である。

		ては継続する。	
	3	・教員の健康診断は学外の医療機関での受診であるため移動手段、健診日の都合が悪いなど受診環境に課題があった。平成 30 年度に受けやすい受診環境作りの方法として学内での健診を実施した。その結果大学が実施した健診の受診率は平成 27 年度は受診率が 23.6%であったものが平成 30 年度においては 48.0%に増加した。また、人間ドック等の受診結果の啓発を実施したこともあり、最終的な受診率が平成 27 年度が 34.8%が平成 30 年度は 73.2%まで増加した。	・学内での実施については教員だけでは対象者が少なく受託検査機関に配慮して貰っているが今後安定的な実施を目指すためには学内で受けられる健康診断対象者に付いても検討が必要となる。今後も衛生委員会での協議を重ね受診率の向上を目指す。
	3	・職員の健康診断については受診率が平成 27 年度においては 90.1%であったが平成 30 年度は 83.3%であった。人間ドック等を受診する職員が多いが結果提出が少なく把握できていない。結果の提出の勧奨を徹底する必要がある。	・結果提出の勧奨を徹底する。
	3	・労働者の義務として労働安全衛生法に義務付けられている事の周知を継続的にしてきたが十分ではない。また、保健センター運営委員会、衛生委員会で教員にとって受けやすい健康診断についても検討した。	・引き続き健診受診の必要性の啓発を行う。また、健診方法については委員会等で協議しながらより安定的な方法を検討して行きたい。

大項目	第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標 ア 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する目標 外部委託の推進、調達コストの削減、施設設備の有効活用等により事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ア 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する具体的方策 ① 企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。【101】 ② 施設の有効活用等を推進する。【数値目標】【102】 ③ 大学職員の職能成長（SD：スタッフ・ディベロップメント※16）による人材育成及び資質向上計画に基づき多様な研修を実施する。【103】	4 4 3 3	・学部・学科改編に関する業務を担当する事務職員の採用、特任専門職員の採用試験を実施し、平成 30 年 4 月 1 日付けで 7 名を採用した。 ・施設市民開放実績は年間平均 48 件と目標値を超え、利用者の要求に応えている。今後も授業や学校行事等に支障が出ない範囲で、積極的に市民開放する。 ・研修を実施することにより、職員の意識改革、人材育成、資質向上が図られている。 ・H31 年度は、協定校訪問に代わり、世界各地の大学が参加する NAFSA 大会（5 月・アメリカ）へ 2 名教員派遣し、本学 PR 並びに各協定校担当者との協議を予定している。また、9 月にはヘルシンキで開催される EAIE 大会へも 2 名派遣予定である。	・企画立案機能など専門性の高い事務組織の機能を活性化できる。専門職員の採用 ・授業や学校行事が優先であるため、特に施設開放の PR を行っていないが、市民等より要望があれば積極的に開放する方針である。 ・業務を調整して研修に参加しているため、調整ができないと参加が難しい。多くの職員が参加できるよう実施したい。 ・既存の協定校訪問だけではなく、NAFSA などの大会参加を有効活用し、積極的に PR 活動を継続する。また、Japan Study Program(JSP)の英語パンフレットも作成し、本学 HP 上でも掲載して、外国語による情報提供を進めていく予定である。

※16 SD：スタッフ・ディベロップメント：職員、 教員を含めた組織的な職能開発への取り組み。			
--	--	--	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにと るべき措置
中項目	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目 標を達成するための措置

中 期 目 標	5 財務内容の改善に関する目標 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金増加に関する目標 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金などの外部資金の獲得を奨励するなど、自己収入の増加に努める。
------------------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにと るべき措置 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目 標を達成するための措置 ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金な ど外部資金増加に関する具体的方策 ① 研究助成等に関する情報収集機能等を強化す る。【104】 ② 科学研究費補助金及び公募型民間助成への申 請件数の増加に努める。【数値目標】【105】	5 2	・研究助成等に関する情報を収集し、大学 HP の研究 に関する情報内容を充実するとともに、学内サイト において収集した情報を提供している。 ・科学研究費の申請率を高める取組み（交付金制度の 創設）を行っており、申請率は向上しているものの、 目標値に達してない。	・今後も、大学 HP の研究に関する情報内容を充 実するとともに、学内サイトにおいて研究者に収 集した情報を提供する。 ・科学研究費の獲得は、大学にとっても教員にと ってもメリットが大きいため、引き続き、科学研 究費の申請率の向上に向けた奨励・啓発に努め る。

③ 社会人対象の公開講座を実施し、自己収入の増加に努める。【106】	3	・社会人対象の有料公開講座の実施について、具体的な実施に向け、内容、講師、会場、負担金等について具体的な検討を行う。	・モノづくりの講座を希望する傾向が強く、講師の日程調整が困難。
④ 資金運用を行い、自己収入の増加を図る。【107】	3	・資金運用については、状況を勘案しながら、定期預金により安全かつ効率的な運用を行った。	・定期預金により資金運用を行っているが、市場の動向をみながら検討を重ねていく。
	4	・寄附金については、大学運営のために有効活用できるよう資金計画等を策定し、運用していく。	・寄附金の増加を図るため、同窓会を活用した広報活動を検討するとともに、学内での事務的な役割分担を明確にする。

大項目	第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標 大学の財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置 ① 日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員の意識改革に努める。【数値目標】【108】	4	・一般管理費については、見積競争の成果により、経費節減が図られた。また、光熱水費についても、節水・省エネ機器への更新や、教職員・学生に対する意識改革の広報活動により、経常的に効果が表れている。	・一般管理費について、見積競争の取引だけでは、抑制に限度があると考えられるため、今後は執行状況等を参考とする上で、それぞれの費用ごとに予算レベルから精査を行うよう検討する。また、光熱水費のように不安定要素もあるので、年度によつての様々な増減要因を把握

	4	・節水・省エネ機器への更新や、教職員・学生に対する意識改革の広報活動により、経常的に効果が表れている。	する。
	5	・各専任教員に対しペーパーレス会議システム用タブレット端末を貸与したことにより、教授会その他の学内会議においてペーパーレス化が推進されている。その結果、会議資料等の廃棄書類が大幅に削減されている。	・平成 30 年度の夏の記録的な猛暑のように、光熱水費の抑制ができないことも考えられるが、学生の健康管理や学業専念に支障をきたさないためにも、やむをえないと考えられる。 ・紙の消費量、印刷機器等の使用料が大幅に減少し、環境負荷の軽減とともに事務の効率化にも寄与している。なお、情報セキュリティの問題からペーパーレス会議システムを外部ネットワークと遮断しているため、タブレット端末が持つ機能を十分に活用できない。

大項目	第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標 大学経営の基盤となる土地、施設、設備等の保有資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置。 ① 施設・設備等について、教育研究連携や地域開放を含めた効率的・効果的な運用・管理を図る。	4	・施設市民開放実績は年間平均 48 件と目標値を超え、利用者の要求に応えている。今後も授業や学校行事等	・授業や学校行事が優先であるため、特に施設開放の PR を行っていないが、市民等より要望があ

【数値目標】【109】【再掲】		に支障が出ない範囲で、積極的に市民開放する。	れば積極的に開放する方針である。
-----------------	--	------------------------	------------------

大項目	第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 (1) 評価の充実に関する目標 多面的な評価基準に基づく点検・評価を行うとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を踏まえて必要な改善に取り組む。
------	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ① 自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて関係組織に対して改善策を示し、大学の方針を踏まえ全学的見地から調整を行う。【110】 ② 認証評価機関による外部評価を定期的に実施する。【111】	4 4	・自己点検・評価実行委員会を開催し、自己点検評価について学内関係組織との協議・調整を行う。 ・令和元年度に申請書類等の準備を進め、令和 2(2020)年度認証評価機関（大学基準協会等）による外部評価を受ける予定。	・学内組織において、改善策を示し、大学の方向性を確立することは、一朝一夕にはできない。 ・大学として一定の基準を満たしていることを外部にアピールできる。

大項目	第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 ア 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する目標 教育研究、組織及び運営等の活動状況に関する大学情報等について各種媒体を活用して、広報活動により積極的に発信を行う。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ア 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ① 教育活動、研究活動、地域貢献活動、国際交流活動等について、組織的に情報を収集・分析整理し、多様なメディアを活用して国民に分かりやすく積極的に公開する。【112】	4 4	・大学案内とホームページを平成 28 年度より連携し一体化したことにより一貫性を持った内容で本学の情報を提供している。 ・ YouTube などの SNS を利用し、制作した動画をつかい広報活動を実施。平成 30 年度に制作したランニングページを運用し、更に広報活動を活発に行い、本学のホームページへの集客や本学への出願等へつなげていく。	・大学案内とホームページの一貫性により、受験生などにわかりやすい情報となった。ランニングページを作成、運用することにより、より多くの人々に本学を公開することを目指していく。 ・情報の獲得手段は今は SNS が主な手段となっている。多様なメディアを活用して本学をわかりやすく、積極的に公開していく。

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	7 その他業務運営に関する重要目標 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標 都留文科大学施設整備基本構想に基づき整備計画を見直すとともに、ユニバーサルデザイン、自然エネルギー等の活用を図った環境保全にも配慮した魅力あるキャンパスの整備を促進する。
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ① 本学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちを総称する「教育首都つる」の実現に向け、中長期的な整備計画(キャンパスグランドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス(仮称)”」)を策定し、実施する。【再掲】 ② ラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースを整備する。【再掲】	3 3	・「教育首都つる」実現に向け、平成 28 年度より施設整備委員会等で新棟（仮称）建設について検討が始まった。平成 29 年度に「知のフォレストキャンパス構想」の策定、平成 30 年度には基本設計業務委託を発注し、現時点では具体的な協議がなされている段階である。 ・平成 27 年度に図書館エントランス改修し、平成 28 年度に完成した 5 号館にラーニング・コモンズを整備した。また、新棟（仮称）建設するにあたり、ラーニング・コモンズの機能を整備する検討がなされている。	・供用開始に向けて、市と緊密に協議を重ねることにより、適正なスケジュール管理を行う必要がある。 ・既存施設にラーニング・コモンズを整備するスペースの確保が難しい状況のため、今後は新棟（仮称）建設や施設の大規模改修等の機会に検討する。

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 安全管理に関する目標 ア 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する目標 (ア) 労働安全衛生法等を踏まえ、環境保全、安全対策及び安全教育を充実する。 (イ) 全学的な危機管理体制を整備する。
------	---

標	イ 情報セキュリティ対策に関する目標 大学構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図り、信頼性・安全性の確保を図る。
---	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置 ア 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 ① 安全なキャンパス環境の維持のため、各種のセキュリティ対策を講じる。【113】 ② 学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。【114】 ③ あらゆる危機に対応するための包括的危機管理マニュアルの策定等を検討し策定後は当該マニュアルの点検整備を継続的に行う。【115】 イ 情報セキュリティ対策に関する具体的方策 ① 情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成員の情報モラルの意識向上を図る。【116】	4 3 3 3	・学生の安心・安全な環境を確保するため、平成 29 年には構内に防犯カメラを 19 台設置し、さらに外灯の LED 照明化を順次進めてきた。 ・防災訓練の実施によって、学生の防災意識を高めることを図ってきた。また、備蓄体制の充実を図るため、年次計画で保存食等を購入するなど、災害時に対応できる体制を整備した。 ・防災委員会での協議や、防災訓練のアンケートをもとに、毎年防災マニュアル等の点検を行っている。 ・当初は、情報セキュリティポリシーを策定した上で、学内の意識向上を図ることとしたが、学内の情報セキュリティ上の課題を抽出し、順次対策を講じていく中で、情報セキュリティポリシーの策定を進めていくこととした。	・引き続き、災害時の避難経路の整備や、構内の安全の確保について、学生自治会等各種団体と協議する中で情報収集に努める。 ・引き続き、関係行政機関等と協議を行うことにより、学生の安全確保を図る。 ・必要に応じてマニュアルの見直しを行っている。 ・学内における情報セキュリティの課題を抽出し、順次対策を講じていくことで、情報セキュリティに対する学内の意識上場につながるが、情報セキュリティポリシーの策定を先送りすることで、有事における対応等について明確化されていない。

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 法令遵守に関する目標 ア 法令遵守に関する目標 法令及び学内諸規程に基づく適正な法人運営等を行うとともに、大学役職員に対し法令遵守を徹底する。 イ 個人情報の保護に関する目標 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ア 法令遵守に関する具体的方策 ① 教職員及び学生に対し、法令遵守等に関する多様な研修会等を実施する。【117】	3 3 3	・教職員の法令遵守について理解を深めることができた。 ・法令順守に関する取り組みとして、研究不正に関する基本方針や行動規範について周知するとともに、研究不正防止計画を推進している。 ・法令順守に関する取り組みとして、コンプライアンス教育及び研究倫理教育として研修会を実施している。	・法令を遵守し、違法行為を行わないためにも、コンプライアンス研修を実施していく。 ・今後も、研究不正防止に関し、関連法令等の周知を進め、不正防止活動を推進していく。 ・今後も、法令順守に関する取り組みとして、コンプライアンス教育及び研究倫理教育として研修会等を実施していく。
イ 個人情報の保護に関する具体的方策 ② 個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報保護に努め、その体制の充実を図る。【118】	4	平成30年度入試情報公開・開示取り扱い要綱を見直した。引き続き、個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報の保護に努める。	・個人情報の取り扱いに関して、大学の基準に基づき、適正かつ円滑な運用を図る必要がある。

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにと るべき措置
中項目	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(4) 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用、自然エネルギーの活用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。
------------------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ① 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。【数値目標】【119】【再掲】	4	・一般管理費については、見積競争の成果により、経費節減が図られた。また、光熱水費についても、節水・省エネ機器への更新や、教職員・学生に対する意識改革の広報活動により、経常的に効果が表れている。	・一般管理費について、見積競争の取引だけでは、抑制に限度があると考えられるため、今後は執行状況等を参考とする上で、それぞれの費用ごとに予算レベルから精査を行うよう検討する。また、光熱水費のように不安定要素もあるので、年度によっての様々な増減要因を把握する。
	4	・節水・省エネ機器への更新や、教職員・学生に対する意識改革の広報活動により、経常的に効果が表れている。	・平成 30 年度の夏の記録的な猛暑のように、光熱水費の抑制ができないことも考えられるが、学生の健康管理や学業専念に支障をきたさないためにも、やむをえないと考えられる。
	5	・各専任教員に対しペーパーレス会議システム用タブレット端末を貸与したことにより、教授会その他の学内会議においてペーパーレス化が推進されている。その結果、会議資料等の廃棄書類が大幅に削減されている。	・紙の消費量、印刷機器等の使用料が大幅に減少し、環境負荷の軽減とともに事務の効率化にも寄与している。なお、情報セキュリティの問題からペーパーレス会議システムを外部ネットワークと遮断しているため、タブレット端末が持つ機能を十分に活用できない。

② 都留市環境基本計画に基づき、学生や市民等を対象に環境教育を実施する。【120】	3	・4月にオリエンテーションで説明会を開催し、パンフレットによる啓発活動を行っている。	・現在は環境に特化した「環境 ESD プログラム」となっているが、今後は各学科において ESD に該当する科目を把握し、履修者の増加につなげられるようにすることが考えられる。
--	----------	---	--

大項目	第 8 予算
中項目	(1) 予算

中期計画及びその実績				特記事項
(百万円)				キャンパスグランドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス(仮称)”」整備が延伸されることにより、施設整備費関係経費が減となる見込み
区 分	計 画	実 績	増 減	
収入				
運営費交付金	7,400	5,461	△1,939	
（施設整備費等補助金以外）	(4,402)	(4,856)	(454)	
（施設整備費等補助金）	(2,998)	(604)	(△2,394)	
授業料等収入	11,220	11,786	566	
受託研究等収入	0	0	0	
その他の収入	122	469	347	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	852	864	12	
計	19,594	18,580	△1,014	【人件費の見積り】 中期計画期間中 総額 10,851 百万円を支給する。 注) 人件費の見積りについては、中期目標期間の人員を見込んで平成 26 年度の人件費見込み額を基に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。
支出				
人件費	10,851	10,696	△155	
（退職金以外）	(10,357)	(10,256)	(△101)	
（退職金）	(494)	(440)	(△54)	
一般管理費	5,320	3,032	△2,288	
（施設整備費以外）	(1,276)	(1,204)	(△72)	
（施設整備費）	(4,044)	(1,828)	(△2,216)	
教育研究費	3,423	4,627	1,204	
受託研究等経費	0	0	0	
計	19,594	18,355	△1,239	

注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。 (運営費交付金の算定方法) 運営費交付金＝①標準運営費交付金＋②特定運営費交付金＋③施設整備費等補助金 ①標準運営費交付金 ・法人の運営に係る標準的な経費・収入を算定し、その財源不足を補うために交付される。 ・各事業年度の標準運営交付金は、直近年度の決算額を基準として、毎年度予算編成過程において所要額が精査される。 ②特定運営費交付金 ・標準的な経費で対応できない特定目的の経費である退職手当、特別研究経費（地域貢献研究推進事業等、新たな教育研究ニーズに対応した特色ある研究を重点的に支援するもの）等、年度の事情により経費が変動する事業の財源に充てるために交付される。毎年度予算編成課程において所要額が精査される。 ③施設整備費等補助金 ・法人が所有する施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費に対する財源が補助される。毎年度予算編成過程において所要額が精査される。（当該整備に係る臨時的収入分は差し引く） ・建物の新設及び用地取得については、予算編成時において都留市が行うか、法人が行うかその都度検討し、補助金に含めるか否か決定される。	
---	--

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主な要因を記載する（以下「第11 剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第8 予算
中項目	(2) 収支計画

中期計画及びその実績				特記事項
(百万円)				
区 分	計 画	実 績	増 減	
費用の部	19,594	17,304	△2,290	
経常経費	19,594	17,260	△2,334	
業務費	14,274	15,426	1,152	
教育研究費	3,423	4,849	1,426	
受託研究費等	0	0	0	
人件費	10,851	10,577	△274	
一般管理費	5,320	1,834	△3,486	
財務費用	0	0	0	
雑損	0	0	0	
臨時的損失	0	44	44	
収入の部	18,742	17,384	△1,358	
経常収益	18,742	17,334	△1,408	
運営費交付金	7,400	5,128	△2,272	
授業料等収益	11,220	11,713	493	
受託研究費等収益	0	0	0	
その他収益	122	493	371	
財務収益	0	0	0	
雑益	0	44	44	
臨時収益	0	6	6	
当期純利益	△852	△358	494	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	852	386	△466	
純益	0	28	28	

大項目	第8 予算
中項目	(3) 資金計画

中期計画及びその実績				特記事項
(百万円)				
区 分	計 画	実 績	増 減	
資金支出	19,594	19,535	△59	
業務活動による支出	19,594	16,165	△3,429	
投資活動による支出	0	2,567	2,567	
財務活動による支出	0	430	430	
次期中期目標期間への繰越金	0	373	373	
資金収入	19,594	19,591	△3	
業務活動による収入	18,742	17,588	△1,154	
運営費交付金による収入	7,400	5,290	△2,110	
授業料等による収入	11,220	11,825	605	
受託研究等による収入	0	0	0	
その他の収入	122	473	351	
投資活動による収入	0	1,140	1,140	
財務活動による収入	0	0	0	
前期中期目標期間からの繰越金	852	863	11	

大項目	第 9 短期借入金の限度額
-----	---------------

中期計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	---------------------------

中期計画	左の実績	特記事項
なし	なし	

大項目	第 11 剰余金の使途
-----	-------------

中期計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし	

大項目	第 1 2 施設及び設備に関する計画
-----	--------------------

中期計画	左の実績	特記事項
・キャンパスグランドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス(仮称)”」整備 3,564,000 千円 ・その他施設・設備整備費 480,000 千円	1,828,186 千円	キャンパスグランドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス(仮称)”」整備が延伸される見込み 国際交流会館新設 490,856 千円 5 号館新設 778,422 千円 その他施設改修 558,908 千円

大項目	第 1 3 積立金の使途
-----	--------------

中期計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし	

大項目	第 1 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項
-----	--------------------------

中期計画	左の実績	特記事項

VII その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(ア) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜）（表 1）

（倍）

入学年度				H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	備考
区 分											
全 選 抜 方 法 計	全学部計			6.02	5.59	5.86	6.64	7.90	5.78	6.28	
	文学部	国文学科		8.77	7.15	9.58	9.12	7.70	7.29	7.48	
		英文学科		7.01	5.84	7.62	7.60	6.82	4.06	10.45	
		比較文化学科		5.59	6.72	4.93	6.58	6.73	7.25	4.19	
		国際教育学科						5.33	4.58	5.58	
	教養学部	学校教育学科		4.85	4.81	4.44	4.94	11.69	4.76	4.62	
		地域社会学科		4.79	4.16	3.95	5.97	5.99	6.61	5.36	
		(現代社会)		4.38	4.78	4.30	6.48	4.44	—	—	
		(環境コミュニティ創造)		5.42	3.23	3.42	5.22	8.30	—	—	
う ち A O 入 試	全学部計			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	文学部	国文学科									
		英文学科		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		比較文化学科									
		国際教育学科									
	教養学部	学校教育学科		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		地域社会学科									
		(現代社会)									

			(環境コミュニティ創造)						1.00	0.00	
うち一般推薦入試	全学部計			2.93	2.70	3.02	2.77	2.74	2.67	2.31	
	文学部	国文学科	3.84	3.66	3.56	3.42	3.16	3.70	2.86		
		英文学科	2.53	1.80	2.13	2.75	2.18	2.00	1.80		
		比較文化学科	1.62	2.00	2.16	1.73	2.13	2.69	1.79		
		国際教育学科					1.32	2.21	2.47		
	教養学部	学校教育学科	3.66	3.42	3.87	3.08	3.56	3.15	3.02		
		地域社会学科	2.79	2.37	2.96	2.70	2.39	2.25	1.91		
		(現代社会)	2.83	2.30	3.23	2.91	2.20	—	—		
		(環境コミュニティ創造)	2.73	2.50	2.55	2.36	2.68	—	—		
うち芸術・活動評価推薦入試	全学部計			2.68	2.32	2.41	2.27	1.91	1.13	1.38	
	文学部	国文学科									
		英文学科									
		比較文化学科									
		国際教育学科									
	教養学部	学校教育学科	3.00	2.36	2.86	2.50	1.86	—	—		
		地域社会学科	2.13	2.25	1.63	1.88	2.00	1.13	1.38		
		(現代社会)									
		(環境コミュニティ創造)	2.13	2.25	1.63	1.88	2.00	—	—		
うちセンター試験利用推薦入試	全学部計			4.12	4.80	3.80	4.90	4.53	3.29	3.19	
	文学部	国文学科									
		英文学科									
		比較文化学科	3.96	5.00	2.20	3.87	3.33	2.44	2.39		
		国際教育学科									
		うち I B 推薦入試					1.00	1.00	0.00		
	教養学部	学校教育学科	4.27	4.67	5.47	5.67	5.20	3.53	3.47		
		地域社会学科			3.70	5.30	5.30	3.90	3.70		
		(現代社会)			3.70	5.30	5.30	—	—		

			(環境コミュニティ創造)								
うち 一般入試 (前期)	全学部計			4.61	3.80	4.21	4.84	6.39	4.06	6.24	
	文学部	国文学科		4.95	2.70	8.20	8.10	5.00	4.70	4.25	
		英文学科		4.60	3.70	6.00	3.75	4.20	2.40	16.3	
		比較文化学科		5.55	5.70	2.05	3.70	11.20	3.48	3.09	
		国際教育学科						6.80	3.40	6.70	
	教養学部	学校教育学科		4.30	3.25	1.20	3.60	6.55	2.84	2.20	
		地域社会学科		3.84	3.68	3.24	5.00	5.12	7.52	4.88	
		(現代社会)		3.33	5.20	2.80	5.93	3.93	—	—	
		(環境コミュニティ創造)		4.60	1.40	3.90	3.60	6.90	—	—	
うち 一般入試 (公立中期)	全学部計			10.48	9.77	10.22	12.15	15.32	12.02	11.47	
	文学部	国文学科		15.20	12.28	16.10	15.16	13.16	11.70	13.34	
		英文学科		15.45	13.03	16.80	17.05	15.20	9.98	20.23	
		比較文化学科		10.73	13.23	10.08	14.00	10.60	16.57	7.62	
		国際教育学科						10.64	9.55	9.91	
	教養学部	学校教育学科		6.43	6.83	5.70	7.20	23.53	9.39	7.55	
		地域社会学科		7.56	6.36	5.56	10.66	10.88	14.92	10.22	
		(現代社会)		6.37	7.09	6.17	10.94	6.70	—	—	
		(環境コミュニティ創造)		9.65	5.10	4.65	10.25	17.15	—	—	

注 1：：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注 3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。3 年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表 2）

（倍）

区 分		入学年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	備 考
全学部計			1.11	1.11	1.19	1.17	1.19	1.06	1.20	
文学部	国文学科		1.18	1.17	1.31	1.20	1.21	0.98	1.09	
	英文学科		1.18	1.04	1.15	1.13	1.18	1.16	1.24	
	比較文化学科		1.07	1.15	1.26	1.08	1.18	0.93	1.24	
	国際教育学科						1.38	1.00	1.33	
教養学部	学校教育学科		1.08	1.18	1.12	1.21	1.15	1.16	1.17	
	地域社会学科		1.09	1.03	1.15	1.18	1.17	1.13	1.15	
	（現代社会）		1.01	1.07	1.08	1.12	1.24	—	—	
	（環境コミュニティ創造）		1.20	0.97	1.27	1.27	1.07	—	—	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）

(%)

区 分		入学年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	備 考
全学部計			15.08	14.04	15.35	13.79	16.17	14.04	14.20	
文学部	国文学科		15.49	11.43	8.92	11.11	11.72	18.33	13.00	
	英文学科		13.49	13.60	15.94	9.56	11.27	7.19	14.77	
	比較文化学科		7.03	7.25	9.93	10.77	13.48	13.93	9.40	
	国際教育学科						12.73	10.00	1.89	
教養学部	学校教育学科		18.46	16.04	18.32	14.22	19.32	17.22	17.10	
	地域社会学科		17.79	20.13	21.97	20.90	23.30	17.54	19.08	
	（現代社会）		20.88	15.63	20.62	21.78	23.21	—	—	
	（環境コミュニティ創造）		13.89	27.59	23.68	19.74	23.44	—	—	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iv 収容定員超過率（実質）（表 4）

（倍）

区 分		入学年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	備 考
全学部計			1.15	1.10	1.20	1.22	1.22	1.06	1.21	
文学部	国文学科		1.22	1.14	1.26	1.27	1.28	0.98	1.18	
	英文学科		1.23	1.09	1.22	1.18	1.21	1.16	1.23	
	比較文化学科		1.07	1.03	1.20	1.23	1.24	0.93	1.23	
	国際教育学科						1.38	1.00	1.21	
教養学部	学校教育学科		1.13	1.16	1.17	1.18	1.19	1.16	1.20	
	地域社会学科		1.11	1.08	1.17	1.18	1.20	1.13	1.23	
	（現代社会）		1.04	1.08	1.14	1.14	1.19	—	—	
	（環境コミュニティ創造）		1.20	1.09	1.21	1.23	1.21	—	—	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 研究科

(b)研究科

i 志願倍率（表 5）

（倍）

入学年度 区 分		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	備 考
全研究科計		0.72	1.16	0.68	0.72	0.60	0.40	0.35	
文学研究科	国文学専攻	0.40	1.20	0.80	1.60	1.00	0.60	0.2	
	社会学地域社会専攻	0.40	2.40	0.60	0.40	0.80	0.40	0.4	
	英語英米文学専攻	1.40	1.00	1.40	1.00	0.80	0.80	0.4	
	比較文化専攻	1.00	1.00	0.00	0.40	0.00	0.00	—	
	臨床教育実践学専攻	0.40	0.20	0.60	0.20	0.40	0.20	0.4	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表 6）

（倍）

区 分		入学年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	備 考
全研究科計			0.52	0.80	0.36	0.36	0.44	0.28	0.35	
文学研究科	国文学専攻		0.20	0.80	0.60	0.80	0.80	0.40	0.20	
	社会学地域社会専攻		0.40	1.60	0.40	0.00	0.60	0.20	0.40	
	英語英米文学専攻		1.20	0.60	0.60	0.80	0.60	0.60	0.40	
	比較文化専攻		0.60	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—	
	臨床教育実践学専攻		0.20	0.00	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 7）

（倍）

区 分		入学年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	備 考
全研究科計			0.52	0.62	0.46	0.42	0.42	0.42	0.38	
文学研究科	国文学専攻		0.20	0.50	0.40	0.80	0.80	0.80	0.30	
	社会学地域社会専攻		0.40	0.90	0.80	0.20	0.40	0.40	0.30	
	英語英米文学専攻		1.20	0.80	0.40	0.70	0.70	0.70	0.60	
	比較文化専攻		0.60	0.80	0.50	0.20	0.00	0.00	0.00	
	臨床教育実践学専攻		0.20	0.10	0.20	0.20	0.20	0.20	0.30	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

c 専攻科

(c)専攻科

i 志願倍率 (表 8)

(倍)

区 分		入学年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	備 考
全専攻科計			0.80	0.60	0.90	0.50	0.40	0.40	0.20	
文学専攻科	教育学専攻		0.90	0.50	0.40	0.40	0.50	0.40	0.20	

注 1 : 入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について各 5 月 1 日現在で記載。

注 3 : 志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 9)

(倍)

区 分		入学年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	備 考
全専攻科計			0.50	0.50	0.40	0.50	0.30	0.30	0.20	
文学専攻科	教育学専攻		0.40	0.50	0.30	0.30	0.50	0.30	0.20	

注 1 : 入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3 : 入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 10）

（倍）

区 分		入学年度							備 考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
全専攻科計		0.50	0.50	0.40	0.50	0.30	0.30	0.20	
文学専攻科	教育学専攻	0.40	0.50	0.30	0.30	0.50	0.30	0.20	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 資格免許の取得状況

(a)学部

i 各種免許資格取得者数（表 11）

（人）

卒業年度 免許資格の区分・名称		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
教 育 職 員 免 許 任 用 資 格 そ の 他	小学校教諭一種免許状	239	228	247	223	205	216	205	
	小学校教諭二種免許状	17	25	14	21	10	10	9	
	中学校教諭一種免許状（国語）	113	99	98	98	84	71	87	
	中学校教諭二種免許状（国語）	5	5	5	4	3	4	3	
	高等学校教諭一種免許状（国語）	81	56	70	67	56	53	63	
	中学校教諭一種免許状（英語）	85	69	66	67	54	53	47	
	中学校教諭二種免許状（英語）	7	20	14	2	2	5	4	
	高等学校教諭一種免許状（英語）	73	62	54	61	44	43	43	
	中学校教諭一種免許状（社会）	74	82	77	85	72	67	55	
	中学校教諭二種免許状（社会）	8	11	7	10	5	2	1	
	高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	33	48	30	43	38	33	31	
	高等学校教諭一種免許状（公民）	51	50	36	48	41	36	32	
	図書館司書	70	58	68	89	55	46	45	
資 格	博物館学芸員	33	28	30	25	31	17	8	
	社会教育主事	45	38	43	36	16	19	28	
	学校図書館司書教諭	127	90	115	117	113	68	68	
	日本語教員養成課程修了証	45	24	28	23	21	20	22	
そ の 他	ジェンダー研究プログラム修了証 （H17年度～）	44	24	42	48	29	46	51	

(b)研究科

i 各種免許資格取得者数 (表 12)

(人)

終了年度 免許資格の区分・名称		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	3	1	0	5	0	0	1	
	中学校教諭専修免許状 (国語)	3	2	1	3	3	3	3	
	高等学校教諭専修免許状 (国語)	4	2	1	2	3	4	4	
	中学校教諭専修免許状 (英語)	2	4	4	4	1	4	1	
	高等学校教諭専修免許状 (英語)	3	4	5	4	1	4	1	
	中学校教諭専修免許状 (社会)	3	1	0	7	0	0	1	
	高等学校教諭専修免許状 (地理歴史)	0	1	0	3	0	0	0	
	高等学校教諭専修免許状 (公民)	2	1	0	5	0	0	1	
	中学校教諭専修免許状 (上記以外)	(理科) 1	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭専修免許状 (上記以外)	(理科・数学) 2	0	0	0	0	0	0	

(c)専攻科

i 各種免許資格取得者数 (表 13)

(人)

終了年度 免許資格の区分・名称		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	10	5	5	5	5	3	2	

c 卒業生（修了者）の就職状況

(a)学部

i 就職決定率（表 14）

(%)

区 分		卒業年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
全学部計			96.1	93.3	94.9	95.9	96.9	98.7	95.8	
文学部	初等教育学科		98.1	98.3	99.9	98.3	97.1	99.4	99.4	
	国文学科		92.9	91.7	93.3	91.7	98.0	97.1	96.1	
	英文学科		97.3	95.0	94.9	95.0	98.0	100.0	96.0	
	社会学科		95.8	95.5	94.3	95.5	95.5	97.7	94.6	
	比較文化学科		96.4	91.2	96.1	91.2	96.6	99.1	91.1	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 15）

(%)

区 分			卒業年度							備 考
			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
全学部計			74.1	74.0	75.4	80.2	82.6	82.5	83.5	
文学部		初等教育学科	73.3	79.5	79.5	82.2	82.5	84.0	85.4	
		国文学科	69.5	73.9	73.9	74.2	76.6	77.9	86.7	
		英文学科	78.3	72.5	72.5	79.9	80.2	80.7	83.2	
		社会学科	77.9	74.1	74.1	79.5	83.7	83.5	82.2	
		比較文化学科	71.3	74.1	74.1	85.2	90.3	85.6	79.1	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 実質就職率（表 16）

(%)

卒業年度 区 分			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
全学部計			79.0	79.2	81.8	84.7	87.0	86.7	86.6	
文学部	初等教育学科		80.7	81.1	89.0	90.2	89.7	92.3	90.9	
	国文学科		73.4	77.9	80.5	79.0	81.7	83.6	87.9	
	英文学科		81.8	79.3	79.2	84.0	84.3	82.8	85.6	
	社会学科		82.5	77.9	79.2	82.0	91.8	84.7	86.3	
	比較文化学科		74.5	79.2	76.9	86.7	85.9	87.7	80.3	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iv 県内就職割合（表 17）

（％）

区 分		卒業年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
全学部計			15.0	20.9	14.8	16.0	13.8	13.3	14.1	
文学部	初等教育学科		17.9	19.7	19.7	18.7	19.4	16.7	23.5	
	国文学科		14.3	11.1	11.1	12.2	8.2	9.8	12.9	
	英文学科		9.3	8.4	8.4	16.2	13.4	11.5	6.7	
	社会学科		17.7	20.6	20.6	17.4	14.8	18.1	15.8	
	比較文化学科		12.2	7.2	7.2	13.3	9.8	7.5	5.9	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入

v 業種別就職割合（表 18）

(%)

卒業年度 区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
教 員	32.5	33.9	35.6	33.2	29.5	29.7	29.1	
公務員	10.5	8.2	10.8	9.9	13.0	14.0	12.1	
建設業	0.9	1.3	1.7	1.3	1.5	1.5	1.5	
製造業	4.2	6.1	6.0	4.6	3.8	5.5	6.7	
卸売・小売業	12.3	14.1	10.7	11.4	10.2	8.3	11.3	
金融・保険業	5.3	4.3	5.3	7.6	6.7	5.7	3.8	
不動産業	1.1	1.3	1.9	2.3	2.0	3.2	0.9	
電気・ガス・水道業	0.0	0.5	0.3	0.2	0.3	0.5	0.2	
運輸・通信業	5.5	6.6	3.3	3.6	4.2	4.0	11.2	
サービス業	27.0	23.4	23.9	25.3	28.8	27.5	22.9	
農業	0.7	0.4	0.3	0.5	0.0	0.2	0.3	
計	100.0	100.1	99.8	100.0	100.0	100.1	100.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(b)研究科

i 就職決定率（表 19）

(%)

区 分		終了年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
修士課程計			100.0	91.7	80.0	93.8	50.0	100.0	100.0	
文学研究科	国文学専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻		—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	100.0	
	英語英米文学専攻		100.0	100.0	80.0	75.0	0.0	100.0	100.0	
	比較文化専攻		100.0	50.0	66.7	100.0	0.0	—	—	
	臨床教育実践学専攻		100.0	100.0	—	0.0	0.0	—	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 20）

(%)

区 分		終了年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
修士課程計			62.5	84.6	72.7	78.9	50.0	75.0	88.9	
文学研究科	国文学専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	75.0	
	社会地域社会研究専攻		—	100.0	100.0	87.5	100.0	—	100.0	
	英語英米文学専攻		100.0	100.0	66.7	75.0	0.0	50.0	100.0	
	比較文化専攻		25.0	33.3	66.7	66.7	0.0	—	—	
	臨床教育実践学専攻		80.0	100.0	—	0.0	0.0	—	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 21）

(%)

終了年度 区 分			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
修士課程計			40.0	45.5	25.0	26.7	10.0	25.0	25.0	
文学研究科	国文学専攻		0.0	50.0	0.0	33.3	0.0	50.0	0.0	
	社会地域社会研究専攻		—	66.7	100.0	42.9	0.0	—	33.3	
	英語英米文学専攻		100.0	50.0	25.0	0.0	33.3	0.0	100.0	
	比較文化専攻		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—	
	臨床教育実践学専攻		100.0	0.0	—	0.0	0.0	—	0.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(c)専攻科

i 就職決定率（表 22）

(%)

終了年度 区 分			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
専攻科計			100.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻		100.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 23）

(%)

区 分		終了年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
専攻科計			100.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻		100.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

0

iii 県内就職割合（表 24）

(%)

区 分		終了年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
専攻科計			30.0	66.7	20.0	75.0	40.0	33.3	0.0	
文学専攻科	教育学専攻		30.0	66.7	20.0	75.0	40.0	33.3	0.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(d)参考

i 求人状況（大学全体）（表 25）

(人)

年 度 区 分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
求 人 企 業 数	教育（私立学校等）	95	91	85	74	71	69	50	
	建設業	24	21	40	26	18	30	16	
	製造業	115	100	101	119	102	118	85	
	卸売・小売業	182	180	174	184	132	120	88	
	金融・保険業	35	31	40	36	30	24	23	
	不動産業	20	27	24	18	18	17	17	
	電気・ガス・水道業	3	1	3	4	4	1	1	
	運輸・通信業	22	25	18	34	22	20	16	
	サービス業	228	220	215	262	235	144	122	
	その他	226	210	254	300	228	237	207	
	求人企業数計（社）	950	906	954	1057	860	780	625	
	うち県内企業の数	56	45	57	55	49	44	27	
求人数（人）		19,167	19802	27,441	24,761	21,425	19,085	16,388	
うち県内求人数		305	203	215	323	270	190	175	

注1：その他：農林水産業、特殊法人、情報処理関係等。

注2：求人数（人）は、企業全体の求人数。

(4)学生支援

a 奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表 26）

（人、千円）

支給年度 区 分			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
学 外 制 度	貸与	支給対象学生数	1,700	1,677	1,673	1,662	1,630	1,729	1,599	
		支給総額	1,180,800	1,140,216	1,115,208	1,089,780	1,043,052	1,244,538	1,002,942	
	給付	支給対象学生数	2	4	3	2	1	1	35	
		支給総額	960	1,920	1,440	960	480	300	10,950	
	小計	支給対象学生数	1,702	1,681	1,680	1,664	1,631	1,730	1,634	
		支給総額	1,181,760	1,142,136	1,116,648	1,090,740	1,043,532	12,44,838	1,013,892	
学 内 制 度	貸与	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	—	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	—	
	給付	支給対象学生数	—	14	278	237	271	306	313	
		支給総額	—	5,400	40,269	38,307	42,589	32,319	34,315	
	小計	支給対象学生数	—	—	278	237	271	306	313	
		支給総額	—	—	40,269	38,307	42,589	32,319	34,315	
制 度 計	貸与	支給対象学生数	1,700	1,677	1,673	1,662	1,630	1,729	1,599	
		支給総額	1,180,800	1,140,216	1,115,208	1,089,780	1,043,052	1,244,538	1,002,944	
	給付	支給対象学生数	2	4	281	239	272	307	348	
		支給総額	960	1,920	41,709	39,267	43,069	32,619	45,265	
	合計	支給対象学生数	1,702	1,681	1,954	1,901	1,902	2,036	1,947	
		支給総額	1,181,760	1,142,136	1,156,917	1,129,047	1,086,121	12,77,157	1,048,209	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況（表 27）

(件、千円)

区 分 \ 年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
件 数	352	365	485	546	481	489	490	
金 額	58,199	62,887	93,874	104,680	103,509	103,118	105,071	

注 1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注 2：金額は千円未満四捨五入。

c 学生相談室等利用状況（表 28）

(件)

区 分 \ 年 度	年 度							備考
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
相 談 件 数	920	1,091	1,621	1,416	1,752	1,853	2,001	

注：相談件数は延べ数。

(ウ)研究

a 外部研究資金の受入状況 (表 29)

(件、千円)

受入年度 区 分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
科学研究費	件 数	27	27	30	38	38	37	50	科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金
	金 額	31,845	25,698	21,817	24,874	22,657	22,077	40,680	
受託研究	件 数	1							県内の地方自治体の議会改革を研究。アドバイザーとして参加する内容の業務委託契約による収入。
	金 額	300							
奨学寄附金・公募助成金	件 数							1	
	金 額							500	
共同研究	件 数					1			文部科学省共同利用・共同研究拠点に係る業務委託
	金 額					400			
合 計	件 数	28	27	30	38	39	37	51	
	金 額	32,145	25,698	21,817	24,874	23,057	22,326	41,180	

注 1 : 新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注 2 : 科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの (b(表 30) において同じ。)

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）

（件）

申請年度 区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
新規採択申請件数	16	12	19	16	17	22	33	
うち採択件数	3	3	6	4	6	9	8	
うち審査継続中							1	翌年度7月頃に採否判明

注1：実績は当該年度において申請を行ったもの。採択件数は翌年度4月1日の結果を実績とする。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において本学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に本学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

(エ)地域貢献

a 公開講座の開催状況（表 31）

開催年度 区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
テーマ件数（件）	9	12	15	24	19	19	16	
開催箇所数（箇所）	10	13	15	11	11	16	12	
延べ開催回数（回）	16	25	21	27	29	24	23	
延べ受講者数（人）	392	654	792	817	740	778	680	

る

b 文大名画座の開催状況（表 32）

開催年度 区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
テーマ件数（件）	2	1	1	2	2	2	2	
開催箇所数（箇所）	1	1	1	1	1	1	1	
延べ開催回数（回）	2	1	1	2	2	2	2	
延べ受講者数（人）	140	43	160	325	64	130	78	

注：文大名画座は H18 から開始。

c 社会人等の受入状況

(a)社会人入学者 (表 33)

(人)

区 分 \ 入学年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
学部計	—	—	—	—	—	—	—	
研究科計	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
専攻科計	—	—	—	—	—	—	—	

注 1 : 入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3 : 「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注 4 : 「研究科計」の数は、社会人入学者数。() 内はうち「現職教員」の入学者数。

(b)聴講生等の学生数 (表 34)

(人)

区 分 \ 入学年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
学部計	32	19	30	23	16	16	18	
研究科計	2	2	4	1	1	0	0	
専攻科計	0	0	0	0	0	0	0	

注 1 : 「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

(4)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧（表 35）

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	H30 年度		備 考
				派遣数	受入数	
湖南師範大学	公立	中華人民共和国湖南省	平成 7 年 12 月 15 日	3 人	8 人	H26.12.1 更新
カリフォルニア大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国カリフォルニア州	平成 10 年 11 月 11 日	4 人	8 人	H28.3.9 更新
セント・ノーバート大学	私立	アメリカ合衆国ウィスコンシン州	平成 23 年 9 月 28 日	2 人	1 人	H30.2.21 更新
ラトガーズ大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国ニュージャージー州	平成 24 年 1 月 11 日	2 人	0 人	
韓国外語大学校	私立	大韓民国ソウル市	平成 24 年 10 月 1 日	4 人	4 人	
上海外国語大学	公立	中華人民共和国上海	平成 26 年 12 月 17 日	3 人	5 人	
オックスフォード ・ブルックス大学	私立	イギリス オックスフォードシャー	平成 27 年 2 月 2 日	2 人	1 人	
タスマニア大学	公立	オーストラリア タスマニア州	平成 27 年 7 月 1 日	1 人	1 人	
デンマーク大学群 教員養成学科	国立	デンマーク国内各地 6 大学	平成 29 年 2 月	38 人	22 人	
ウプサラ大学	国立	スウェーデン ウプサラ県	平成 29 年 6 月 13 日	4 人	4 人	
オーボアカデミー大学	国立	フィンランド 南西オスミ県 トゥルク郡	平成 29 年 7 月 21 日	10 人	2 人	
サラマンカ大学	公立	スペイン サラマンカ市	平成 30 年 3 月 14 日	—	—	

注 1：報告書提出日の属する年度の 5 月 1 日現在

b 外国人学生（留学生）の状況（表 36）

（人）

年 度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
区 分									
外国人学生（留学生）の数		32	42	49	76	62	56	62	
国 別 内 訳	中華人民共和国	20	26	33	50	40	41	37	
	大韓民国	10	14	13	16	17	14	25	
	その他のアジア	1	1	2	4	4	1	—	
	米国・ブラジル	—	—	1	4	1	—	—	
	欧州	1	1	—	2	—	—	—	

注 1：外国人学生（留学生）の数＝市立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

イ 財務関係

(7)資産、負債 (表 37)

(千円)

年 度 区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
資産 A	7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	8,977,354	8,727,969	8,764,990	8,634,353	8,634,353	8,634,353
固定資産	7,366,065	7,335,417	7,285,161	7,557,911	7,633,228	7,535,077	7,930,308	8,104,823	8,352,020	8,148,665	8,148,665	8,148,665
流動資産	616,194	627,036	892,028	1,134,985	1,346,657	1,317,027	1,047,046	623,146	412,970	485,688	485,688	485,688
負債 B	2,422,931	2,440,846	2,575,817	3,016,472	3,220,849	3,339,827	3,541,379	3,652,499	3,906,529	3,765,688	3,765,688	3,765,688
固定負債	1,905,469	2,105,203	2,295,846	2,673,328	2,840,029	2,802,646	2,816,962	3,109,482	3,493,910	3,431,402	3,431,402	3,431,402
流動負債	517,462	335,643	279,971	343,144	380,820	537,181	724,417	543,017	412,619	334,286	334,286	334,286
総資産 C	5,559,328	5,521,607	5,601,372	5,676,424	5,759,036	5,512,277	5,435,975	5,075,470	4,858,461	4,868,665	4,868,665	4,868,665
資本金	5,625,090	5,625,090	5,625,090	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,260	5,659,261	5,659,261	5,659,261
資本剰余金	△222,768	△446,088	△671,170	△802,590	△931,913	△998,898	△624,077	△ 726,458	△816,858	△906,361	△906,361	△906,361
うち損益外減価償却累計額 (－)	△223,320	△446,639	△666,198	△797,617	△926,941	△1,030,723	△1,133,103	△1,234,094	△1,336,051	△1,425,554	△1,425,554	△1,425,554
利益剰余金	157,006	342,605	647,452	819,514	1,031,449	851,675	400,552	142,428	16,059	115,765	115,765	115,765
前中期目標期間繰越積立金	0	0	0	0	0	0	372,595	114,311	15,608	15,608	15,608	15,608
目的積立金	0	157,006	291,597	466,316	600,136	619,231	0	27,957	448	451	451	451
積立金	0	0	37,832	181,124	219,377	231,900	0	0	0	0	0	0
当期末処分利益	157,006	185,599	318,023	172,074	211,936	544	27,957	160	3	99,706	99,706	99,706
その他有価証券評価差額金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負債総資産合計 D=B+C	7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	8,977,354	8,727,969	8,764,990	8,634,353	8,634,353	8,634,353

注 1：法人成立年度以降の年度について記載 注 2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益（表 38）

（千円）

年 度 区 分		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
経常費用 A		2,167,626	2,272,974	2,282,527	2,277,008	2,321,336	2,570,120	2,616,716	2,621,255	2,956,249	3,111,378	3,111,378	3,111,378
	業務費	1,840,539	1,910,541	2,112,389	2,116,417	2,148,249	2,382,552	2,382,213	2,450,913	2,730,583	2,936,453	2,936,453	2,936,453
	教育経費	231,257	277,634	390,731	388,358	435,114	514,205	543,318	633,774	687,879	788,930	788,930	788,930
	研究経費	46,162	31,245	50,743	48,327	43,445	43,624	42,861	42,707	58,027	59,357	59,357	59,357
	教育研究支援経費	99,435	80,452	144,310	147,817	205,912	198,431	207,349	212,363	224,171	195,385	195,385	195,385
	受託研究費	0	0	0	0	0	0	0	400	0	0	0	0
	受託事業費	6,737	5,081	4,511	6,123	5,250	6,187	5,621	5,418	6,292	5,226	5,226	5,226
	役員人件費	65,942	63,540	66,142	66,539	63,378	66,531	66,332	63,755	63,640	63,410	63,410	63,410
	教員人件費	1,090,143	1,173,276	1,178,166	1,183,000	1,113,674	1,257,778	1,191,338	1,159,106	1,349,402	1,435,075	1,435,075	1,435,075
	職員人件費	300,863	279,313	277,786	276,253	281,476	295,796	325,394	333,390	341,172	389,070	389,070	389,070
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般管理費	327,087	362,433	170,138	160,591	173,087	187,568	234,503	170,342	225,666	174,925	174,925	174,925
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益 B		2,317,341	2,458,573	2,591,550	2,449,082	2,533,272	2,427,143	2,642,794	2,368,392	2,890,216	3,211,084	3,211,084	3,211,084
	運営費交付金収益	500,000	457,450	718,895	537,857	565,526	402,640	600,000	445,844	699,902	979,806	979,806	979,806
	授業料収益	1,384,459	1,609,966	1,482,016	1,518,953	1,573,016	1,609,267	1,631,197	1,452,389	1,691,258	1,696,047	1,696,047	1,696,047
	入学金収益	228,437	232,785	221,860	225,634	226,016	238,465	233,366	248,352	229,035	247,940	247,940	247,940
	検定料収益	124,465	95,549	87,725	83,862	78,227	81,784	91,170	112,314	90,968	87,706	87,706	87,706
	受託研究等収益	0	0	0	0	0	0	0	400	0	0	0	0
	受託事業等収益	5,967	9,327	9,808	10,503	9,442	8,828	8,175	7,721	7,785	8,017	8,017	8,017
	寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	50,674	53,496	71,246	72,273	81,045	86,159	78,886	101,372	171,268	191,568	191,568	191,568
経常利益 C=B-A		149,715	185,599	309,023	172,074	211,936	△142,977	26,078	△252,863	△66,033	99,706	99,706	99,706
臨時損失（一） D		0	0	28,831	16,909	6,474	32,915	6,247	5,262	60,336	0	0	0
臨時利益 E		7,291	0	28,831	16,909	6,474	32,915	6,247	0	0	0	0	0
当期純利益 F=C+D+E		157,006	185,599	309,023	172,074	211,936	△142,977	26,078	△258,125	△126,369	99,706	99,706	99,706
目的積立金取崩額 G		0	0	9,000	0	0	143,521	1,879	258,285	126,372	0	0	0
当期総利益 H=F+G		157,006	185,599	318,023	172,074	211,936	544	27,957	160	3	99,706	99,706	99,706

注 1：法人成立年度以降の年度について記載

注 2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ)キャッシュ・フロー (表 39)

(千円)

年 度 区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
業務活動によるキャッシュ・フロー A	558,973	660,819	531,695	716,664	369,337	131,704	117,017	198,991	553,841	186,982	186,982	186,982
投資活動によるキャッシュ・フロー B	△268,446	△368,814	△213,956	△439,251	△246,251	△91,891	△296,184	△537,345	△440,896	△51,314	△51,314	△51,314
財務活動によるキャッシュ・フロー C	△59,249	△66,557	△64,875	△43,604	△57,304	△78,291	△79,185	△88,231	△89,142	△57,781	△57,781	△57,781
資金に係る換算差額 D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金増加額 E=A+B+C+D	231,278	225,448	252,864	233,809	65,782	△38,478	△258,352	△426,585	23,803	77,887	77,887	77,887
資金期首残高 F	0	231,278	456,726	709,590	943,399	1,009,181	970,703	712,351	285,766	309,569	309,569	309,569
資金期末残高 G	231,278	456,726	709,590	943,399	1,009,181	970,703	712,351	285,766	309,569	387,456	387,456	387,456

注 1 : 法人成立年度以降の年度について記載

注 2 : 千円未満四捨五入。マイナス△で表示。

(エ)行政サービス実施コスト (表 40)

(千円)

年 度 区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
業務費用 A	397,086	289,793	433,664	407,678	373,207	605,138	606,218	731,996	875,165	944,905	944,905	944,905
損益計算書上の費用	2,167,625	2,272,974	2,311,358	2,293,917	2,327,810	2,603,035	2,622,963	2,626,517	3,016,585	3,111,378	3,111,378	3,111,378
(控除) 自己収入等	△1,770,539	△1,983,181	△1,877,694	△1,886,239	△1,954,603	△1,997,897	△2,016,745	△1,894,521	△2,141,420	△2,166,473	△2,166,473	△2,166,473
損益外減価償却相当額 B	223,320	446,640	223,007	131,420	129,324	103,782	102,380	102,380	102,380	89,503	89,503	89,503
損益外除売却差額相当額 C			6,250	0	0	0	0	0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額 D	△1,860	816	△1,817	△5,971	702	1,649	5,231	1,767	14,031	4,006	4,006	4,006
引当外退職給付増加見積額 E	△4,941	△49,665	△102,082	△116,105	△26,735	△136,476	△16,436	△26,031	△53,923	△16,824	△16,824	△16,824
機会費用 F	76,920	66,398	49,884	27,254	30,705	18,453	0	2,902	1,964	0	0	0
(控除) 設立団体納付額 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト H=A+B+C+D+E+F-G	690,525	753,982	608,906	444,276	507,203	592,546	697,393	813,014	939,617	1,021,590	1,021,590	1,021,590

注 1 : 法人成立年度以降の年度について記載

注 2 : 千円未満四捨五入。

ウ 教職員数（表 41）

（人）

年 度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
区 分	教員数	75	70	70	74	75	87	91	学長、特任教員は除く
	兼務者	286	309	316	305	299	314	311	
職員数	本務者	34	34	34	40	40	41	46	事務局長は除く
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2)主要な施設等の状況（表 42）

種 類	構 造	延床面積(㎡)	建築年度(年度)	経過年度(年)	備 考
本部棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	4,329.15	S56	36	H22 耐震補強工事
1 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	5,986.19	S41	51	H9 耐震改修工事 H17 エレベータ設置工事 H17 外壁改修工事、 H18 トイレ改修工事 H23 暖房設備改修工事 H24 屋上防水工事 H24 下水道接続工事 H25 消火栓ポンプ改修工事 H28 屋上防水工事
2 号館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 6 階建	2,424.23	H 1	28	H23 トイレ改修工事 H25 空調設備改修工事 H26 空調設備改修工事
3 号館	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき陸屋根 5 階建	2,970.57	H 7	22	H28 屋上防水工事
4 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1,871.75	S52	40	H16 内部改修工事 H17 屋上防水工事 H23・24 暖房設備改修工事 H25 防火区画等改修工事 H25 2 階ホール改修工事 H27 書庫改修工事
5 号館	鉄骨造陸屋根 3 階建	1,887.41	H29	0	
コミュニケーションホール	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 3 階建	1,033.41	H 4	25	H24 屋上防水工事 H29 アトリエ照明更新工事
学生ホール	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	244.06	S56	36	

学生ホール屋外便所	コンクリートブロック造陸屋根平家建	5. 20	S63	29	
購買棟	鉄骨造陸屋根平家建	211. 00	S56	36	
守衛室	鉄骨造陸屋根平家建	15. 51	S62	30	
第 2 クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149. 63	H 2	27	
第 3 クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149. 05	H 4	25	
美術研究棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1, 491. 48	S49	43	H21 耐震改修工事
自然科学棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	1, 770. 48	S57	35	H24 暖房設備改修工事 H29 エレベータ改修工事
窯芸室	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	52. 65	S53	39	
体育館	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	1, 738. 56	S47	45	H20 耐震改修工事
体育館更衣室	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	262. 45	S50	42	
附属図書館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 4 階建	4, 539. 87	H15	14	
弓道場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	105. 99	S56	36	
屋外便所	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	21. 90	S59	33	
大学会館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1, 407. 98	S53	39	H16 屋上防水工事
音楽研究棟	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下 1 階付 3 階建	2, 112. 20	S60	32	H25 ボイラー改修工事
第一クラブ棟	鉄骨造 2 階建	1, 443. 36	H24	5	

国際交流会館	鉄骨造 4 階建	1, 398. 18	H27	2	
--------	----------	------------	-----	---	--

注：当事業年度末現在。

(3) 附属図書館利用状況

a 附属図書館各種統計（平成31年3月31日現在）

1. 図書館開館日数

年度	平成30年度						H29	H28
種別	総日数	21:00平日	21:00土曜・日曜	祝日	②18:00 閉館	①17:00 閉館	総日数	総日数
4月	27	15	7	0	0	5	28	28
5月	28	19	7	0	0	2	28	28
6月	30	20	9	0	0	1	30	30
7月	31	21	8	1	0	1	31	31
8月	18	7	2	0	6	3	18	20
9月	18	3	0	0	10	5	19	13
10月	31	22	8	1	0	0	30	29
11月	26	20	3	0	0	3	27	27
12月	26	19	6	1	0	0	27	27
1月	24	18	5	0	0	1	26	26
2月	20	4	2	0	0	14	21	22
3月	18	0	0	0	0	18	19	20
合計	297	168	57	3	16	53	304	301

*H25年度より授業期の土・日も21時開館（休業期は閉館）

*白色部分は総日数の内訳

*30年6月17日（日）消毒のため15時閉館

*30年7月28日（土）台風のため16時閉館

*30年10月28日（日）消毒のため15時閉館

2. 貸出冊数

年度	平成30年度	H29	H28
4月	2,899	2,997	2,954
5月	3,440	3,656	2,994
6月	4,632	4,236	4,032
7月	8,065	7,989	7,708
8月	2,025	2,107	1,897
9月	1,493	1,816	1,589
10月	3,644	4,353	3,745
11月	3,965	4,687	4,708
12月	5,026	5,847	5,955
1月	6,078	6,931	6,243
2月	1,485	1,895	1,757
3月	429	998	674
合計	43,181	47,512	44,256

※4月はカードが未発行の聴講生に紙貸出1件を含む

※4月より教科書端末貸出を含む

3-1. 図書館入館者数

年度	平成30年度	H29	H28
4月	35,293	39,564	36,521
5月	38,369	42,600	39,117
6月	39,891	46,265	45,219
7月	57,855	60,040	60,591
8月	12,711	14,143	17,224
9月	9,167	10,799	8,303
10月	37,454	37,411	37,658
11月	34,697	35,524	36,746
12月	32,009	34,404	36,343
1月	40,169	41,536	43,081
2月	11,704	14,249	17,732
3月	5,623	6,316	8,067
合計	354,942	382,851	386,602

*H22. 5月から授業期日曜開館開始

*H23. 4月から授業期間平日21時開館開始

*H24. 4月から授業期間土日21時開館開始

3-2. 入館者・夜間入館者数

年度	平成30年度			H29		
	総人数	夜間入館数	夜間割合	総人数	夜間入館数	夜間割合
4月	35,293	5,079	14%	39,564	5,938	15%
5月	38,369	7,099	19%	42,600	8,306	19%
6月	39,891	7,306	18%	46,265	9,228	20%
7月	57,855	10,294	18%	60,040	10,477	17%
8月	12,711	1,495	12%	14,143	1,324	9%
9月	9,167	880	10%	10,799	646	6%
10月	37,454	6,264	17%	37,411	6,594	18%
11月	34,697	6,259	18%	35,524	6,398	18%
12月	32,009	5,955	19%	34,404	6,856	20%
1月	40,169	6,410	16%	41,536	7,050	17%
2月	11,704	915	8%	14,249	1,406	10%
3月	5,623	0	0%	6,316	0	0%
合計	354,942	57,956	16%	382,851	64,223	17%

*夜間は17:00以降

4. 複写機利用枚数

年度 種別	平成30年度								(枚) H29
	1階	2階	3階	4階	小計	マイクロ	教職員(内数)	合計	合計
4月	566	699	480	985	2,730	0	0	2,730	3,798
5月	1,894	1,370	997	2,601	6,862	0	0	6,862	9,092
6月	1,614	1,264	1,308	2,549	6,735	0	0	6,735	7,644
7月	2,892	1,608	1,386	3,640	9,526	17	0	9,543	7,796
8月	489	618	244	1,394	2,745	0	0	2,745	4,349
9月	312	249	176	835	1,572	0	0	1,572	3,813
10月	1,117	1,528	585	2,691	5,921	0	0	5,921	7,509
11月	1,492	813	823	1,957	5,085	0	0	5,085	7,872
12月	1,893	1,023	967	2,611	6,494	0	0	6,494	8,321
1月	1,870	1,404	770	2,509	6,553	0	0	6,553	9,160
2月	734	537	211	614	2,096	8	0	2,104	2,995
3月	321	277	92	259	949	21	0	970	771
合計	15,194	11,390	8,039	22,645	57,268	46	0	57,314	73,120

* マイクロコピーは教職員を含む。

5. プリンタ利用人数

年度	(枚)		
	平成30年度 オンデマンド	H29 オンデマンド	H28 オンデマンド
4月	24,696	28,619	27,041
5月	38,247	37,190	34,543
6月	41,631	38,135	40,791
7月	54,753	50,600	48,445
8月	10,594	11,847	12,219
9月	8,178	8,714	7,173
10月	39,108	35,343	35,171
11月	30,927	33,654	32,690
12月	34,502	35,628	33,620
1月	60,524	53,747	50,743
2月	11,768	15,513	17,153
3月	4,811	5,150	7,402
合計	359,739	354,140	346,991

6. 学習室・研究スペース利用件数

					(件)
年度	平成30年度				H29
	学習室		研究スペース		
	ガイダンス	その他		() 学外者	() 学外者
4 月	5	83	53	141	172
5 月	4	80	65	149	243
6 月	0	169	66	235	290
7 月	0	249	72	321	372
8 月	0	109	7	116	110
9 月	0	17	8	25	35
1 0 月	0	70	62	132	132
1 1 月	0	104	63	167	131
1 2 月	0	114	50	164	151
1 月	0	97	59	156	142
2 月	0	25	9	34	38
3 月	0	12	3	15	20
合計	9	1,129	517	1,655	1,836

7. 視聴覚、機器利用件数

(件)

年度	平成30年度											H29
	ビデオ	DVD	マイクロ	データベース	CD-ROM	CD	カセット	MD	ブルーレイ	その他	合計	
4月	2	26	0	0	7	8	0	0	1	2	46	54
5月	1	48	0	1	22	6	0	0	4	0	82	82
6月	3	34	1	0	10	8	0	0	2	5	63	106
7月	5	65	0	0	13	3	0	0	5	8	99	121
8月	0	14	0	0	1	0	0	0	0	1	16	41
9月	2	14	0	0	2	0	0	0	0	1	19	22
10月	1	40	0	0	9	5	0	0	2	1	58	78
11月	2	46	0	0	11	4	0	0	0	0	63	82
12月	4	15	0	0	16	2	0	0	5	2	44	64
1月	2	22	0	0	3	1	0	0	2	0	30	59
2月	0	11	2	0	0	0	0	0	1	1	15	62
3月	0	10	2	0	0	0	0	0	1	1	14	25
合計	22	345	5	1	94	37	0	0	23	22	549	796

8. 所蔵調査、書架案内等件数

年度	平成30年度									
	研究室所蔵調査							利用指導	その他 書架案内等	
	学校教育学科	国文学科	英文学科	地域社会学科	比較文化学科	国際教育学科	その他研究室			
4月	1	1	0	0	1	1	0	77	25	106
5月	1	4	3	6	4	2	0	42	38	100
6月	2	26	2	10	11	0	0	63	37	151
7月	3	12	6	10	11	0	1	52	52	147
8月	0	4	3	3	3	0	1	11	9	34
9月	1	0	0	1	0	0	1	7	14	24
10月	4	11	5	8	5	0	0	41	46	120
11月	6	17	5	2	2	0	2	46	43	123
12月	4	10	4	4	6	0	0	28	33	89
1月	3	5	3	4	8	0	2	21	68	114
2月	0	0	0	0	0	0	0	6	6	12
3月	0	0	0	0	0	0	0	9	11	20
合計	25	90	31	48	51	3	7	403	382	1,040

(4)役員の状況（表 43）

氏 名	役職名	任 期	任期途中の 異 動 有 無	備 考
横内正明	理事長	平成 28 年 2 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	理事長 H28.2.1 就任
福田誠治	副理事長	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	無	学長 H26.4.1 就任
阿毛久芳	理事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	副学長 H26.4.1 就任
新保祐司	理事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	副学長 H26.4.1 就任
谷内治彦	理事	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	事務局長 H28.4.1 就任
大谷哲夫	理事	平成 28 年 2 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	非常勤 H28.2.1 就任
酒井利光	理事	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日	有	非常勤 H27.4.1 就任 H30.9.30 辞任
小林重雄	理事	平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	非常勤 H30.10.1 就任
鶴田和雄	監事	平成 27 年 8 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	非常勤 H27.8.1 就任
宮本和之	監事	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	非常勤 H29.4.1 就任

注：報告書提出日現在（当事業年度の 4 月 1 日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(5)従前の評価結果等の活用状況（表 44）

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等（○改善済、●未改善）

注：当該中期目標期間中に評価結果等が確定したものについて記載。

(6)その他法人の現況に関する重要事項

特になし

注：「(6)その他法人の現況に関する重要事項」欄には、報告書の提出日までに、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合について、その概要等を記載。